

第 3 回

日本スポーツ社会学会大会

抄 錄 集

[1994 年 3 月 30 日 (水) ~ 31 日 (木)]

【会 場】 愛知大学 (記念会館、2 号館)

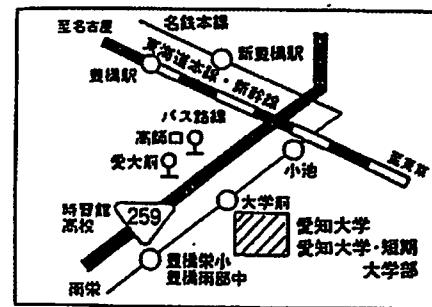
プログラム (日程表)

【 目 次 】

- ◆ プログラム (日程表) ----- P 1
- ◆ 会場地図 ----- P 3
- I. 特別セッション関係 ----- P 5
- II. 公開シンポジウム関係 ----- P 7 から
- III. 個人発表関係 発表者一覧 ----- P 17~18
 - 第1会場 ----- P 19 から
 - 第2会場 ----- P 31 から
 - 第3会場 ----- P 41 から
 - 第4会場 ----- P 51 から
- IV. 一般シンポジウム関係 ----- P 59 から

時刻	3月30日 (水)		3月31日 (木)			
			【個人発表】			
		第一会場 二号館 224室	第二会場 同 左 222室	第三会場 同 左 221室	第四会場 同 左 211	
9.00						
12.00						
12.15						
1.00	受付 (記念会館 1階ホール)					昼 食
1.45						キーノートスピーチ (小講堂) Dr. Peter Donnelly
2.30						【一般シンポジウム】
						『スポーツと身体をめぐる問題について』 (記念会館 小講堂)
4.45						
5.00						
5.30						
6.30	【総 会】 (記念会館 小講堂)					【オープンセッション】 (記念会館 2階、第1会議室)
7.00	【懇 親 会】 (記念会館 1階ホール)					
8.30						

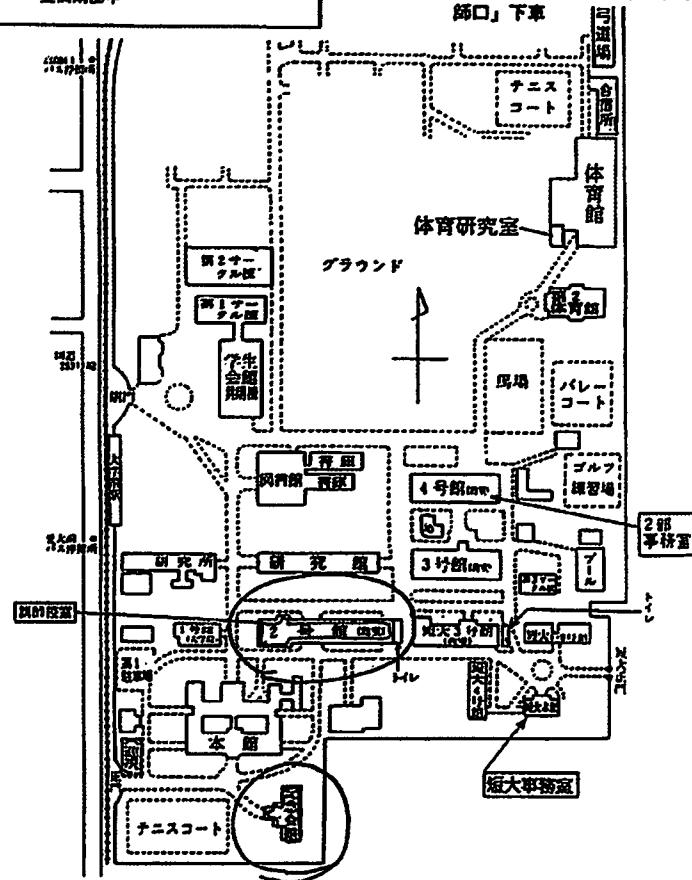
会場案内図



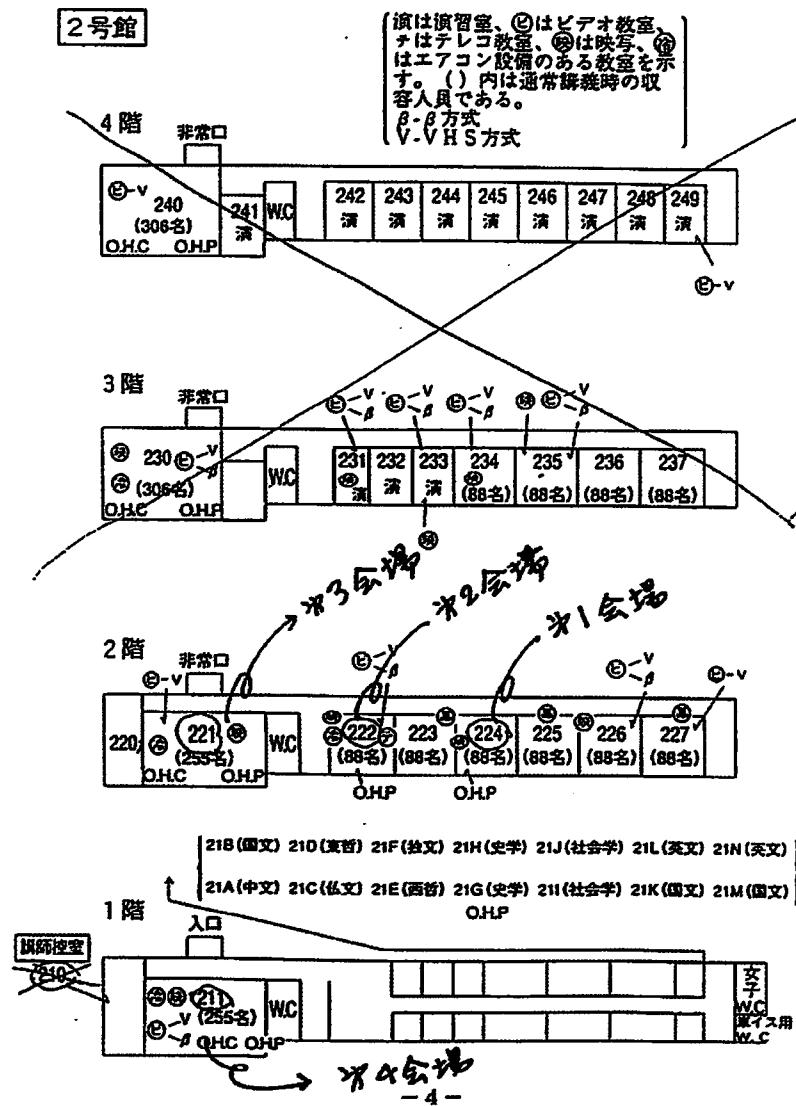
● 豊橋校舎

所在地 〒441 直撃市町畠町1-1
電話 総務課 (0532) 47-4111

「**豊橋鉄道**」(新幹線) 豊橋駅発「大学前」下車
「**豊鉄バス**」 豊橋駅発—ユニチカ・鈴形・トピー工業
行「愛大前」下車
豊橋駅前発—半島本線・半島支線「高
師口」下車 三日



個人発表会場



I. 特別セッション

(1日目、30日(水)、1.00 ~ 2.30)

【スポーツと社会発展をめぐって】

《司会》 藤原健固 (中京大)

今回、中国、韓国、ブラジルからご参加いただいた3の方に、特別講師として、このようなテーマでお話いただけることは、誠に意義深いものと考えています。

今日、世界は大きく動いています。米ソを中心とした二大陣営の対立は消滅し、国際政治構造は激変しつつあります。その中で、スポーツとその役割も大きく変わろうとしています。このような中で、それぞれの国において、スポーツが、社会発展にどのようにどのように寄与しているのか、あるいは寄与していないのかを明らかにしていくことは、スポーツ社会学の大きな今日的課題と考えられます。

今回は、このような課題を念頭に置きながら、3の方に自由にご発言いただき、それをもとに今後のことを考えていきたいと思います。私たちは、何よりも先ず、それぞれの国のスポーツの現状と問題点を知らなければならないと思います。そして、このセッションを機会に、各国との交流が一層深まることを願っています。

《発表》

(敬称 略)

- 潘志強 (中国、『中国学校体育』編集副主任)
『中国におけるスポーツの現状と課題』
- 林蔵 (韓国、国立ソウル学校師範大学体育教育科教授)
『韓国におけるスポーツの現状と課題』
- Mauro Betti (ブラジル、パウリスタ州立大学助教授)
『ブラジルにおけるスポーツの現状と課題』

(注) 発表のテーマは、発表者の都合により変わることがあります。

II. 公開シンポジウム

(1日目、3月30日(水)、2:30~ 5:30)

【スポーツイベントと市民参加について】

《司会》 森川貞夫(日体大) 塙 敏(中京女大)

《発表》

○ 荒井貞光(広島大)

『スポーツイベントと市民参加——子ども会からアジア大会まで』

○ 白石義郎(久留米大)

『福岡ユニバーシアードにおける市民参加戦略』

○ 斎藤亮人(わっぱ共同印刷所)

『愛知国体とは——障害者のスポーツから見えてくるもの』

○ 宮崎健二(ライター)

『Jリーグに見る市民参加の視点』

(注) 発表の順番は変わることがあります。

公開シンポジウム「スポーツイベントと市民参加」

司会 塙 敏（中京女子大学）
森川貞夫（日本体育大学）

〈討論のねらい〉

スポーツのイベントは、オリンピック大会やワールドカップ・サッカーなどのような全世界を席巻するようなものから地域の子ども会や仲間たちで行う「お祭り」まで、多種多様、そのねらいもさまざまです。今日の晴れやかなスポーツイベントの多くが企業の仕掛ける「コーポレート・イベント」であったり、地域活性化をめざす地方自治体の「パブリック・イベント」であったりですが、こうしたスポーツイベントでも、今、問われているのが「市民参加」ではないでしょうか。

その大きな理由の一つは、これまでのマスメディアに次如していた「双方向性・ライブ性（臨場感）」をイベントがフォローする機能をもっているとしても、その実質がかなり薄いものであったり、見せかけだけであったりで、イベントに参加する市民の共感を得にくいものになってきているという「批判」があるからではないかと思われます。

一方、ヨーロッパやアメリカ程ではないにしても私たちの身近なところでも「国際化」を実感できるような状況が起きています。私たちの地域にはアジアを中心にしてさまざまな國の人々が住んでいます。また、身障者たちも街に出るようになりました。こうした状況の中でスポーツイベントが、文字どおり「スポーツ・フォア・オール」を実感し、「生涯スポーツ」を共有できる「しあわせ」になっているのでしょうか。

スポーツイベントがある意味では「演出」であるにしても、そこにこめられている「意図」や「ねらい」がどのようなものであり、結果として「創り出す」スポーツイベントの社会的機能はいかなるものであるのか、といったこともふくめて、できるだけ多くの事例をもとに討議できることを期待したいと思います。幸い、ここ2~3年の間にスポーツイベントに関する調査や研究が進んできているように思われます。たとえば、鹿児島体育大学の野川会員を中心とした調査報告書「地域活性化におけるスポーツイベントの総合研究」(1990)や山口会員(神戸大学)の「社会学知識と理論の実践場面への適用」をねらった「『生涯スポーツ』のイベント入門」(『体育科教育』の1992年4月号から連載)など、また、昨年には日本イベント産業振興協会から『イベント・イノベーション』と題する「イベント白書'93」も出版されました。

いずれにしても、イベントの実施主体（主催者）としての企業・地方自治体・団体が消費者や地域住民あるいはスポーツ愛好者などにスポーツを通じてよびかけるメッセージを参加者はどのように受けとめているのか、そのことによってスポーツあるいは参加者・地域・企業はどう変わっていくのか、また、これらのプロセスでどのような「市民参加」が可能なのか、はたまた、いかにして実施主体そのものに消費者や市民がなり得るのか、こうした「逆転の発想」も混じながらの議論になろうかと思います。

かくして、司会者は現地準備委員会の「演出」「しあわせ」にのって、演者たちと共に踊らされるわけですが、できれば会場研究会参加のみなさんの「合いの手」や「拍手」などによって、共に気持よく踊ることができればと願っております。自由活発な討議を期待します。

スポーツイベントと市民参加 —子ども会からアジア大会まで—

広島 荒井貞光

広島で生活し、もう21年になる。わりあいフットワークは（体重は別にしても）よい方なので、いろいろなスポーツイベントを企画したり参加することが多い。仲間うちでは「イベント屋」といわれることもある。自称「スポーツ・ゴロ」（ゴロつきのゴロ）と軽かに恥じることも多いが、ジャーナリストでも研究者でもスポーツの世界の中に入り込み（入り込まない人も多いが）事実をネタ化しメッセージすることにおいては、同じ穴の貉うそぶきメンタルヘルスに努めるこの頃である。

さて、昨夜は久方ぶりに激しい小宴であった。10月に開催される第12回アジア大会の各國、地域のアタッシュ（涉外連絡員）の会議が催された後、K通社、体育協会、それにT国、K国、C国のアドバイザー、それと地元の人間10人弱のインフォーマルなインストパーティ。さすがに日本語は上手だし、顔はみなお隣さん風の親近感も手伝い、大団ソ連から独立初参加するスポーツ大会への思い、内乱後の國の復興にかける情熱などひしひしと伝わる。

そこで感じた深淵から。

- ① イベントを成功させるために涌き起る人間交流の熱気・感動をより広くスポーツファン、市民のものにするにはどうするか。より広く公開の場になるほどクールなそれちがいに終わりやすく、閉じた特殊な場—いわば関係者だけの場でないとそれは不可能なのか。閉じる→聞くへの單一方向常習組織論的用語の限界を感じる。
- ② "Small is beautiful" では説明し尽くせないスポーツイベントのサイズ論が必要。大型化するイベントをコンパクトに身近な方向にたぐり寄せる主張は五輪や国体の批判のメジャーなもの。しかし大規模にやるからこそ可能になるボトラッヂ風人間交流の機能も確かである。大きくと小さくの組織の原理の矛盾はいかに。
- ③ 「地方の人間のコンプレックスがいよいよ東京を唯我独尊化する」「いやそんなものじゃない。コンプレックスを持たせるしくみが東京—地方の関係の中にある」「やる気がないんだよ」「そんな言い方はない。マーフィーの法則の中にも、*Where there is a will, there's a won't* があるくらいである」などと外国人はそっちのけで、既ヶ関支配、代理店支配をめぐり東京サイド、広島サイドでエキサイト。考えてみれば、これまでのスポーツ（体育）社会学の中は、東京—地方権力支配争奪論に類するものではなく、ずっとカイヨウがこう言った、ブルデューがああ言った方式の寄らば外国文献型のアカデミズム支配であったかもしれない。寺山風、書を捨てて街へ式の学問はアナクロニズムだろうけれど …。

④ どうやら我々が使ってきた用語そのものから再検討しなければならないのでは。「行政主導」といって「市民参加」という。みんなわかったような気持ちでアピールするが現実のそれらの運動や組織は常に多様であり複雑である。例えばトップダウンのリーダーシップは非民主的（この言葉も古いが）が慣用句であるが、ボトムアップはイマジネーションを衰退させる決裁の原理である。なにゆえバルセロナのアーチェリー点火の感動が彼の国では可能なのだろう。

2ヶ月前の原稿では思いつきしか書けないけれど、当日は、広島出身の中井正一の「委員会の論理」なども勉強しながら、一応専門家としてのイベントへのジョイント論を考えることにする（'94.1.25記）。



「福岡ユニバーシアードにおける市民参加」

久留米大学 文学部 白石義郎

<1>何が問題か

(1) 巨大スポーツイベントと市民参加の問題

本発表では巨大スポーツイベントにおける市民参加の可能性を探る。巨大なスポーツイベントに本当に市民参加はありえないのだろうか。巨大スポーツイベントにおける市民参加を考察することは、今日のスポーツにおける参加という実感的問題に新たな知見をもたらすとともに、参加を成立させる社会条件を明らかにすることで社会の構造と機能を解明しようとする社会科学にも少なくない貢献をなすことができるだろう。

(2) 基本的な問い

- ① 都市主催の巨大スポーツイベントへの市民参加は可能か。可能とすればどのような形態で可能か。
- ② 巨大スポーツイベントへの市民参加を可能にする社会状況は何か。

(3) 分析的基本的課題

本発表ではユニバーシアード福岡大会における「市民参加戦略」を取り上げる。なぜなら、(1)福岡ユニバーシアードは典型的な巨大スポーツイベントであり、(2)巨大スポーツイベントにおける「市民参加」が「創出」されるプロセスを手に取るように見えてくれるからである。

<2>福岡ユニバーシアードと市民参加

1 福岡ユニバーシアードの運営課題

上記の巨大イベントとしてのユニバーシアードの特徴は、運営主体としての福岡市に解決せねばならないいくつかの課題を提起する。

① 税金を使ってユニバーシアードを開催する「意味」を「創出」せねばならない。

第一の課題は、福岡市という都市がユニバーシアードを「吉野的に」説教したことから生じる。すなわち、「税金」を使って福岡市がユニバーシアードを開催する「意味を創出」生じる。東京オリンピックは国策として「意味づけ」られたが、福岡ユニアードにはそのような国策的な意味づけはない。そのため、一地方都市が国際的な巨大スポーツイベントを負担を切って開催する意図は何か、という問いに福岡市は答えねばならない。この回答として市民参加の「意味」が独自に創出されるのである。

② 巨額の運営費の償還

第二の課題は、運営費の償還である。ユニバーシアードの実行価値が低いことが運営費償還の陰謀となる。そこで、資金集めの方法として地元企業を巻き込んだ推進機関を設置する一方で、一般市民へ寄付を呼びかけることになる。この一般市民への寄付の呼びかけは、第一の課題—ユニバーシアードの意味の創出—と深く関わる。すなわち、ユニバーシアードの意味を宣伝することで、寄付への動機づけを計るのであり、逆に、創出された意味が広く受容されることが寄付がうまくいくための必要条件なのである。

<3>「市民参加」戦略の展開

1 マジックカードとしての市民参加

上記の運営課題はその有力な解決策として「市民参加」を導きます。福岡市がユニバーシアードを開催する「意味」への回答としても、また、資金償還のためにも「市民参加」がマジックカードなのである。次に、どのように市民参加がマジックカードとして戦略化されるかを分析する。

2 「市民参加」戦略

① 「市民参加」の新たな定義づけの「創出」

市民参加のための第一の戦略は、巨大スポーツイベントにおける「市民参加」の定義を創出することである。福岡市は運営ボランティアという参加形態を正面に打ち出す戦略をとった。ボランティアとは市民が自らの自由意志で参加することであり、時間と労力の寄付である。この運営ボランティアは市民参加への新たな定義づけを内包する。運営ボランティアはスポーツそのものへの参加ではなく、"イベント"への参加である。すなわち、運営ボランティアは、都市に降臨し、風靡し、やがて消滅していく神聖劇に参加するである。この意味で、ボランティアによる参加は都市祝祭への参加であり、現世的利害だけには還元できない創造的意味をもつのである。

② アマチュア性の強調

第二の戦略はユニバーシアードのアマチュア性を強調することである。これは「省略と強調」の戦略である。ユニバーシアードには、オリンピックと比較するとアマチュア神話の余地が残されている。そこで、このアマチュア神話を取り出しアピールするのである。この戦略のポイントは「ホスピタリティ」という概念と結びつくことである。ホスピタリティとは「暖かく迎え、さまざまな便宜を無償で提供する」ことである。このホスピタリティは①と結合し、市民参加の「精神」とされる。すなわち、ボランティアとは単なる労役の提供ではなく、スポーツイベントに精神的に参加することなのである。

<4>「市民参加」を可能とする社会条件

1 「都市祝祭」

競技者でもなく観客でもなく、さりとて強制された労働でもない市民参加がいかにして成り立つか。その鍵は都市祝祭にある。人間の共同体はどちらかの祝祭を必要とする。都市の祭典も祝祭を求めている。ユニバーシアードは都市に祝祭を提供するのである。市民はスポーツではなく、祝祭に参加するのである。

2 ボランティア

ボランティアということばは肯定的で未来志向的な雰囲気をもって日本社会全体に醸すようになだっている。ボランティアの定義は曖昧であり、その具体的な内容も定かでない。しかし、ボランティアということばは新たな参加の可能性を遮断させる。きわめて単純だがことばの魔術性も市民参加の戦略を可能とする社会条件である。先に見たように福岡市はホスピタリティという用語でボランティアに内容を与えようと試みていた。もともと日本社会から派生したわけではないボランティアを市民参加戦略の中核に据えるのは冒険であり、確たる脚本があってのことでもない。開催日に向けてボランティアの内実が具体的な活動をともなってくるにつれて、この参加戦略はさまざまに変化するだろう。

愛知国体とは … 障害者スポーツ から見えてくるもの

芦庭亮人（わっぱ企業組合印刷部）

1. 障害者スポーツとは (1) 分けることによって成り立つ

(2) 「がんばる障害者」観の押しつけ

(3) 身体障害者スポーツ大会と国体

2. 国体とは

(1) 関係県勝利（＝天皇杯授与）の至上命令

八百長の横行

指定強化校、ジブシー選手

(2) 地域破壊

東山テニスコート

下山村の愛知県総合射撃場

(3) 税金の使い道

残された施設の利用

地方自治体への多額の財政負担

(4) 地域活性化とのセット、地域住民総参加構造の問題

スポーツと関係のないことまで結びつける

e.x. 交通マナーを守ろう、花いっぱい運動

反対する人を「過激派」扱い

3. 競争から共走へ

(1) 競争原理の問題性

(2) トロフィーの投げかけた問い

(3) わっぱの会の「共走リレーマラソン」の取り組み

障害を持つものも持たないものも同じ時と空間を共有する

Jリーグに見る市民参加の視点

宮崎 健二（ライター）

昨年暮に話題となったヴェルディ川崎の調布への移転話は、ひとまず「白紙撤回」という形で決着した。ホームタウン制を掲げるがす事態と受けとめたJリーグ側の強い指導の結果だが、一方では、ヴェルディに批判的な世論が形成されるという現象も起きた。仮に1年前にこの移転話が持ち上がっていたら、これほどの世論が形成されたかどうか。Jリーグが、スポーツとそれを支える市民との関係のあり方を、この1年間に具体的に示してみせた成果といってよいだろう。

これまで、日本のほとんどのスポーツは、企業と学校を母体としてきた。サッカーもまたそうだったが、Jリーグは、企業とも学校とも違う第3の道を選んだ。それが地域と密接したクラブチーム、という方向だ。

現時点では、「名古屋グランパスエイト」「鹿島アントラーズ」など、名称に都市名（地域名）を入れている点でこの姿勢を感じることができる程度だが、Jリーグは将来構想として市民参加を視野に入れている。そして、この点こそが、日本の他のスポーツにはない最大の特徴といつがができる。

将来構想とは具体的には、ドイツのブンデスリーガのようなピラミッド型のクラブ組織だ。スポーツを楽しむ多くの市民が、クラブの会員として存在し、その中から技術の優れた者がチームをつくる。そのチームは、実力に応じていくつかのクラスに分かれ、頂点に立つトップチームは、そのクラブのシンボルの役割を果たす。種目もサッカーに限らない。一つのクラブの中にバレーボールもあればハンドボールもある、といった具合だ。また、そのための球技場やクラブハウスなどの施設づくりに取り組むことも、川瀬三郎チェアマンはしばしばインタビューで語っている。

ただ、現在のJリーグの各クラブは、トップチームの下にユース（18才未満）ジュニアユース（15才未満）、ジュニア（12才未満）の各チームをもっているにすぎず、市民会員が存在しない。このすそ野の部分をつくり、育てることが今後の大いな課題となる。

こうしたクラブ組織の充実、強化は、おそらく各クラブがトップチームの生み出す

利益によって黒字に転じた時から本格化するであろう。川淵チエアマンは、その実現までの期間を「30年」と語っている。もちろん、この壮大な構想の実現には、地元自治体との協力が欠かせない。Jリーグがスタートした昨年から、はやくも等々力、瑞穂など自治体のもつスタジアムの改修が始まっているが、マツダ、日産自動車などの企業チームの並ぶ日本リーグ時代ならば、税金をこういう形で支出することは難しかったであろう。Jリーグが企業スポーツから脱して、地域住民にとっての公共的存在になることを宣言したからこそ、そして市民参加という理念を打ち出しているからこそ、税金を使う余地が生れたといえる。

かつて日本で開かれた国体、アジア大会、ユニバーシアード、オリンピックは、開催地にさまざまな施設を残した。しかし、こうしたイベントは、必ずしも市民参加にはつながらず、一過性に終る危険性もはらんでいた。これに対して、Jリーグは、地域にどっしりと腰を下ろし、長期的にはスポーツへの市民参加の道を探ろうとしている。日本にこれまでなかった画期的な試みといえるだろう。

今は、トップチームの人気が、地元市民を引きつけているにすぎない。しかし、やがて構想が実を結べば、市民自らがクラブに加わって汗を流し、トップチームと市民が一体化するはずだ。だからこそ、各クラブは、安易なホームタウン移転が許されないといえる。ヴェルディに対してJリーグが示した強い姿勢は、こういう文脈でとらえることができるのではないか。

【参考文献】

玉木正之編著 『Jリーグからの風』 (集英社文庫)

Jリーグ法務委員会 『Jリーグ、プロ制度構築への軌跡』 (自由国民社)

III 個人発表プログラム <2日目、3月31日(木) 9:00~12:15>

* 4会場とも司会者は未定です。

*共同研究者のいる場合は○印のついている方が発表者です。

第1会場			
発表時間	発表テーマ	発表者	所属
9:00- 9:20	第二次世界大戦後における政治的・経済的被利用価値としての五輪とソウル五輪の位置	○藤原健嗣 山本 学 高知県教委 安田国臣 愛知学泉大学 安 昌圭 中京大学院 横井廣博 中京大学院 鈴 翔 山東師範大学	中京大学
9:20- 9:40	美國スポーツ政策における青少年の健全育成策に関する研究 -その法律の成立過程と組織を中心に-	○張 世昌 柳 根直 筑波大学院	筑波大学院
9:40-10:00	スポーツ行政組織をめぐる一考察 -イギリスのSARDと日本の文部省体育局の比較を通じて-	中村祐司	宇都宮大学
10:00-10:30	質疑応答		
10:30-10:45	休憩		
10:45-11:05	清水市政とサッカー -清水ニスパルスを支えたもの-	鈴木知巳	法政大学
11:05-11:25	高校野球の理念に関する一研究	○横井廣博 藤原健嗣	中京大学院 中京大学
11:25-11:45	地域スポーツ研究の到達点と課題	小久保信幸	筑波大学院
11:45-12:15	質疑応答		

第2会場			
発表時間	発表テーマ	発表者	所属
9:00- 9:20	スポーツ的社会化始の課題に関する一考察	吉田 級	九州大学
9:20- 9:40	スポーツ障害者の社会化過程	山口泰雄	神戸大学
9:40-10:00	競技スポーツ選手の「帰郷」のセリハーネについて(2) -世代別の分析-	○水上博司 荒井貞光 東川安雄 神原 謙 谷口勇一	三重大学 広島大学 広島大学 広島大学 広島大学 広島大学院
10:00-10:30	質疑応答		
10:30-10:45	休憩		
10:45-11:05	スポーツの活動選好とライフスタイルの関連	山本敦人	九州大学
11:05-11:25	スポーツ環境における性差について -男女別にみたサッカーチームの現状-	○前田博子 川西正志 古沢久雄	鹿児島体育大学 鹿児島体育大学 鹿児島体育大学
11:25-11:45	質疑応答		

第3会場			
発表時間	発表テーマ	発表者	所属
9:00- 9:20	日本のプロ野球におけるFA制度の社会的構成 -「スポーツ問題」のレトリック分析の試み-	岡田光弘	筑波大学院
9:20- 9:40	マラソンの現象学 -フル・マラソンを駆逐する-	原田 達	追手門学院大
9:40-10:00	日本のモータリゼーションにおけるモータースポーツの位置	遠藤竜馬	大阪大学
10:00-10:30	質疑応答		
10:30-10:45	休憩		
10:45-11:05	若い女性の瘦身づくりを生み出す「肥溝・瘦身」概: 日本、韓国、フィリピンの事例比較を通して	田中晶子	奈良女子大学院
11:05-11:25	フィットネスの文化	河原和枝	大阪大学
11:25-11:45	ボランティア・少年スポーツ指導者における指導授業に 伴う生活支援とボランティア意識に関する日・米比較 -福岡市(日本)とアーバナ・シャンペーン市(米国) の指導者の事例から-	○松尾哲矢 多々納秀雄 大谷恭博	福岡大学 九州大学 福岡大学
11:45-12:15	質疑応答		

第4会場			
発表時間	発表テーマ	発表者	所属
9:00- 9:20	子どもスポーツを対象とした解釈的面接法の検討	山本清洋	鹿児島大学
9:20- 9:40	ラジオ体操に託された近代	黒田 勇	大阪経済大学
9:40-10:00	「場所」としてのカシマ・スタジアム -「空間」による「場所」化-	加藤朋之	筑波大学院
10:00-10:30	質疑応答		
10:30-10:45	休憩		
10:45-11:05	スポーツにおけるファン現象	説辯 潤	追手門学院大
11:05-11:25	アメリカ社会における柔道の受容過程	伏見勝利	新潟県立大
11:25-11:45	質疑応答		

第二次世界大戦後における政治的経済的被利用価値としての五輪とソウル五輪の位置

○藤原 龍固（中京大学） 山本 学（高知県教育委員会） 安田 国臣（愛知県立大学）
安 昭圭（中京大学大学院）横井 麟博（同）劉 振（山東師範大学）

ソウル五輪 政治的経済的被利用価値 國際政治構造 國際的認知手段 北方政策

1 視点

1世紀に及ぶ五輪の歴史において、その理念表現は見たされたとは言いきれない。それは差別禁止条項（憲章第1章第3条）を遵守しきれず、政財界主導による政治的経済的被利用価値の追求手段のひとつとして五輪が位置づけられてきた側面をもつからである。ソウル五輪も例外ではなかった。

そこで、まず、五輪が手段・道具として政治的経済的に利用されてきた側面を明らかにする。つぎに、ソウル五輪が開催国にとって未帝有の政治的経済的被利用価値の側面をもっていたことを明らかにする。さらに、それらの背景について考察する。

2 大戦後（1945-1984）における政治的経済的被利用価値としての五輪

国際的大規模な政治的経済的被利用価値としての五輪は、単にスポーツの世界だけのものではない。それは政治・経済と無関係な立場におかれることはあり得ないことを近代五輪史（1956-1984）は如実に示してきた。それは世界大戦による3回の大合戦止という事実が極めて深い象徴的意味をもつことにも見いだされる。

また、五輪そのものが国際紛争の要因をつくりだし（例えば、メキシコ大会<1968>でのアフリカ諸国ボイコット、ミュンヘン大会<1972>でのゲリラ襲撃事件、モントリオール大会<1976>での台湾問題およびアフリカ諸国ボイコット）、拡大した（例えば、ローマ大会<1960>での韓国参加による北朝鮮に対する優位誇示、モスクワ大会<1980>でのアメリカ主導のボイコット）。さらに、五輪は国際紛争に翻弄されてきた（例えば、ロンドン大会<1948>での第二次世界大戦敗戦国に対する不接待、ロス大会<1984>でのソ連を中心としたボイコット）。

と同時に、経済的被利用価値としての五輪も見逃せない。それは五輪開催による都市開発、景気拡大、観光開発、および競技者自身の商品価値増大の側面をもっている。とくに、東京大会<1964>は五輪景気をもたらし、ロス大会<1984>はビジネス五輪を実現した。

3 第24回ソウル五輪の政治的経済的被利用価値

まず、政治的被利用価値として、国際政治構造からみた場合、ソウル五輪は開催国にとって国際的認知手段としての意味をもっていた。

①日本に追いつき追いつける手段として

五輪競技での日本優勝は、政治的経済的影響力の確保につながる可能性があった。

②北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）に対する優位手段として

五輪開催に伴う経済効果を背景に軍事的優位を確保し、もって国家安全保障上の保証を手に入れ、政治的発言力増大の可能性があった。

③国際社会での地位確保の手段として

①②を通じて、また東側諸国への参加確保を通じて、開催国は国際社会での発言力を確保する可能性があった。

つぎに、経済的被利用価値として、開催国は国内側に対しては三低（ウォン安、原油安、金利安）による経済発展をより加速・確実にするものとしてソウル五輪があった。また、国外の外側に対しては、対東側諸国との貿易を実現し得る立場にソウル五輪があった。これらは開催国をして先進工業国家実現への可能性・期待をも意味していた。

4 政治的経済的被利用価値を最大限に引き出すための方策

五輪の成功が、被利用価値を最大限に引き出すキヤイを握っていた。

①多くの国の参加を得ること

参加国の確保は、戦績の威信と大会そのものの認知度の両面から五輪の成否を左右する。韓国は五輪成功確保のために、国是を翻し主として中国・ソ連への接近策としての北方政策に踏み切り、東側諸国（キューバ、北朝鮮を除く）の参加を得た。

②大会の実現

韓国政府は、ソウル五輪成功を至上命題と捉え、国内内側に対しては民主化宣言を頂点とする数々の政策転換を計り、国外の外側にたいしては北朝鮮との間でソウル五輪の「かたち」を模索した。

③報酬確保

開催国が戦績を確保することによって内外の関心をひき、高い評価が与えられる。これを確保するために韓国は、ソウルと並んで選手強化合宿所を設け、有望選手を集めトレーニング体制を確立した。

④大会を秩序正しく華麗に運営するノウハウ

大会を秩序正しく華麗に運営してみせることで、開催国の国民・民族の優秀性を認めさせるひとつの尺度として機能する。韓国は、ソウル・アジア大会<1986>で既にそのノウハウを示していたが、五輪に向けて國家の権力を挙げて取り組んだ。

5 五輪の政治的経済的被利用価値の背景

政治的経済的目的達成のための五輪の利用価値は、その定期的でスケールの巨大さの故に、注目され仰 migliけてきたのである。ソウル五輪も例外ではなかった。

また、スポーツの公示性・客觀性に基づく勝敗の判定と明確性は、その戦績の背後にある意味を拡大する。すなわち、スポーツの場の戦績は、その選手の属する集団、国家、社会の優劣判定にまで及び得る。このことは、スポーツの場での戦績が非日常性から日常性へ移行しつつある状況が、スポーツ以外の目的遂行を可能にし期待させるのである。

6 結語

本報告では、結果としての効果については論究しなかった。

(1-2)

韓国スポーツ政策における青少年の健全育成政策に関する研究

---その法律の成立過程と組織を中心に---

○張 世昌(筑波大学大学院) ○柳 根直(筑波大学大学院)

I. 研究の目的

韓国におけるスポーツ政策では、特定の社会的条件を背景とした政治権力者は、政治的課題を解決するためにかれらの目的に合致するようにスポーツ政策を展開『第5共和国の全斗煥政権(1981-1987)』し、国民の自発的なスポーツ活動の奨励や保護・育成の面より、競技力向上による国威伸長の誇示の面が強調され、統治者の卓越な指導力を示すためのエリート・スポーツ政策が中心になった。しかし、「86アジア競技大会」と「88ソウル・オリンピック大会以後の第6共和国(1988-1992)のスポーツ政策は、国民が気軽にスポーツ活動に参加できる条件造成とともに、次の世代の主役である青少年の健全育成中心の政策に転換され、これまでの政府組織である体育部が体育青少年部に改組された。

本研究は、韓国における政治権力の変化に伴うスポーツ政策の変化に関する研究の一環として、スポーツ政策がエリート・スポーツ中心(体育部)から青少年健全育成中心(体育青少年部)への転換には、1)どんな社会的背景があったのか、2)青少年の健全育成政策の法的基盤である法律はどのような過程を経て成立されたのか、また、その法律に基づいた組織には何がかかるのかを分析・把握し、韓国における青少年の健全育成政策の性格的特徴を明らかにすることが研究の目的である。

II 分析要因

- スポーツ政策変化の社会的背景
- 青少年の健全育成に関する法律の成立過程
- 青少年の健全育成に関する組織

III. 分析の結果

1 スポーツ政策の変化の社会的背景

韓国におけるスポーツ政策変化『エリート・スポーツ中心(体育部)から青少年の健全育成中心(体育青少年部)』の社会的背景には、様々であるが、主に2点を挙げられる。一つには、エリート・スポーツ中心のスポーツ政策に対する批判と反省である。二つには、青少年問題の深刻化に対処するために政府は1985年から青少年に対する総合計画を樹立し、青少年対策委員会とともに青少年施設の拡充、文化空間の確保など投資事業へ伝統的に推進し、青少年の犯罪が減少した。しかし、政府は福祉社会建設という国家的目標を実現するために、青少年犯罪の持続的な減少、青少年政策の目標(2000年代のわが国の国家発展を主導する後継世代の育成、青少年の健全な人格、有能な資質、進取的な精神涵養及び望ましい青少年文化の定着など)を達成するために、青少年の健全育成に対する長期的な政策が必要になったことである。

2 青少年の健全育成に関する法律の成立過程

韓国における青少年の健全育成に関する青少年育成法の成立は、青少年問題の深刻化に対処するために、金正烈外50人が1986年12月17日に青少年育成法を発議し、1986年12月18日

に当委員会(文部公報委員会)の検討、審議の過程を経て1987年11月に青少年育成法(全文30条及び付則3条)が制定・公布された。青少年育成法に関する検討、審議の報告書は、

特に、青少年育成基金の設置、財源の造成、基金の用途・管理・運営及び委託などに関する青少年の健全育成法の第24条第1項(基金は体育部長官が管理・運用する。)の規定では、青少年育成総合計画の樹立・施行は体育部長官の任務である。従って、今後、体育部が青少年業務に関する主務部になることを意味する規定であると述べた。しかし、現行の政府組織法第35条の2項(体育部長官は、体育部に関する事務だけを督査するように規定している。)の規定があるので体育部は、早急な時日内に組織を改組し、青少年育成に関する機関と協議を拡充すべきである。』と報告し、体育部が青少年の健全育成政策を担当するためには体育部の機能を改組すべきだと表明した。

3 青少年の健全育成に関する委員会の成立過程

青少年の健全育成率をより積極的・体系的に推進できる組織的進路は、青少年育成法の第10条と第26条1項¹⁾そして、政府の青少年の健全育成政策の方向(2000年代の未来社会の生産性向上と後継世代の育成のために進取的・構全な人材の育成ができる望ましい青少年文化を完結させ、健全社会建設の核心的な役割を遂行できるようにする。)に基づいて、韓国青少年研究所と体育青少年部が新設された。

1) 韩国青少年研究所

韓国青少年研究所は、青少年育成法第19条に記載して登録・有能な青少年育成という観点から青少年の保健・育成・養育などに関する調査・研究、青少年問題政策及び青少年の開発・普及、青少年と指導者の研修などをとどめ!0個の機能を遂行するために1999年7月1日に設立された。

2) 体育青少年部

体育青少年部は、既存の体育部が担当してきた青少年の健全育成に関する業務²⁾青少年の健全育成に関する組織は、1987年11月に制定・公布された青少年育成法の第24条1項に基づいて、体育部は、既存組織の中に青少年局の新設とともに宿・道に青少年課を設置し、青少年問題専門企画、調整、起業的な業務は青少年局が遂行するようにした。』を組織的な遂行とともに青少年局の機能を拡大するために、1990年12月27日に政府組織法の改正によって体育部が体育青少年部に新設された。

政府の報告書によれば、深刻な青少年問題『入試制度にともなう青少年の心身の均衡的な発達の阻害』を解決するために、青少年にどの環境を作つて、どのように成長させるのかは国家と民族次元の問題である。したがつて、国家と民族次元の問題を解決する青少年の健全育成政策は国家の緊急の課題であったと述べて、体育青少年部の新設の趣旨を明確にしている。

IV.まとめ

韓国における青少年の健全育成政策は、青少年問題の深刻化に対処するために、青少年育成法を成立させ、それに基づいた組織(韓国青少年研究所と体育青少年部)によって青少年問題を効果的に解決しようとした。しかし、青少年の健全育成の基本的な狙いは、教育制度(入試制度)から派生した青少年の精神的・身体的な問題の解決を目指した政策であったと考えられる。

スポーツ行政組織をめぐる一考察

—イギリスのSARDと日本の文部省体育局の比較を通して—

中村祐司(宇都宮大学)

本研究の目的は、イギリスと日本のスポーツ行政担当部局の所管事項や、関連省庁とスポーツ行政とのかかわりを提示し、比較考察を行うことによりスポーツ行政組織論を形成するための契機となる論点を提示することである。中央政府レベルのスポーツ行政組織の構成を考察の中心に置いたが、このことは、イギリスにおけるスポーツ行政担当省庁の変化に伴うSARD(Sport and Recreation Division)と関連行政省組織との連関構造の変容、さらには環境条件との相互関係を含んだスポーツ行政システムの変遷へと研究の射程を広げていく上で、必要不可欠な前提であると考えられる。

イギリスでは1980年代以降、サッチャリズムの名の下で「小さな政府」が掲げられ、政治経済システムの大軒な見直しは行政組織の再編成にも波及した。イギリスと共同歩調をとった日本において、中央政府のスポーツ行政担当部局の所管事項・組織構成を比較することは、今後のスポーツ行政の改革を検討する上でも無意味ではないと考えられる。

1990年12月にイギリスのスポーツ行政担当部局(SARD)が環境省から教育科学(現在は教育省)へと移管された。学校スポーツを最重要視し、成人スポーツは前者の延長上にあり、いわば副次的な課題とみなされたのである。ところが、1992年4月に、国民文化財産省(DNH=Department of National Heritage)が設置され、SARDもこれに伴ってDNHへの移管された。DNHの構成を列挙すれば、芸術局、博物館・美術館局、図書館・情報サービス局、文化財室、政府芸術コレクション、国民鑑引局(以上、芸術群)放送政策局、メディア局、SARD、オリンピック誘致支援室(以上、放送・映画・スポーツ群)、遺産局、王室財産局、王立公園局、観光局、統計サービス室(以上、遺産・観光群)、財政局、執行・審査局、人事局(以上、資源・サービス群)、歴史的王立宮殿、となる。

日本において、スポーツ政策をめぐる法案や草案の扱い手は他の政策領域と同様に行政官僚であり、文部省体育局がその中心に位置すると言える。体育局は体操、JOC、都道府県・市町村の体協、体協加盟やJOC加盟のスポーツ団体、都道府県・市町村の教育委員会のスポーツ担当課等を参加に入れ、上記スポーツ諸組織を補助システムにおける枠限・財源を通じて監督している。

文部省が設置されたのは明治維新後の1871年である。したがつて、学校生徒に対する教育の一環としての「体育」に重点が置かれた。1928年になって文部省に「体育課」が設置されたことで体育・スポーツ行政機構が確立し、これが体育局の起源と考えられる。その後、1941年に体育局が設置され、1945年に一時廃止されたが、終戦と共に復活した。

体育局のスポーツ政策において特徴的なのは、成人のスポーツを教育の一領域、すなわち、社会教育における「社会体育」として捉える傾向にあることである。また、発足当初から現在まで、学校体育をより重視した姿勢を維持していると言える。

イギリスと日本におけるスポーツ行政組織について、若干の比較考察を行えば、第1に、スポーツ行政組織の構成をめぐる相違が指摘できる。SARDがDNHの所管となり、スポーツ行政の所管はここ数年の間に環境省→教育科学省→DNHへと移行した。これとは

対照的に日本の場合は文部省体育局が長年にわたってスポーツ行政を担当している。

日本の行政組織の特徴として、組織・定員の決定制度と管理制度の厳格性が、「政策課題の変化に対応した迅速かつ彈力的な組織変更をむずかしくし」、さらに、「内閣の構成が行政機関の編成を決めるのではなくし、むしろ行政機関の編成が内閣の構成を決めている」ということが指摘されている。こうした官職への政治的任用と行政組織編成をめぐる御園の彈力性・柔軟性の差異がスポーツ行政領域においても頻繁に現れていると言える。

しかしながら、担当部局の移管をめぐる相違を、行政組織の編成をめぐる御園の法令・制度的もしくは慣習的側面にのみ求めるわけにはいかないであろう。すなわち、行政組織内規制において、イギリスでは慣習により秘密院令で定められ、日本では国家行政組織法によって規定されているという説明だけでは十分ではないのである。

そこで第2に、SARDと体育局のスポーツ行政体系における機能的位置づけの差異を考えてみたい。SARD・スポーツ担当大臣の機能は政策枠組みの提示と財政的指針の規定である。SARDはスポーツ行政関連諸組織における相互依存システムにおける中心には位置していない。財源、情報（専門的知識等）、政治的正統性といった資源を有しているのはスポーツ・カウンシルであり、この点で文部省体育局が有する資源・機能との相違は質的にも極めて大きい。また、行政担当職員数もSARDは体育局の体育課・生涯スポーツ課・競技スポーツ課の職員数には及ばないものと思われる。このようなSARDの機能的特徴が移管を容易にしている点も無視できないであろう。

第3に、日本における体育局の長年の傳統に比して、ここ数年間におけるイギリスのSARD移管の目まぐるしさは、以下のような新たな論点を提供すると思われる。すなわち、①スポーツ担当大臣の処遇（廃止か存続か）、②スポーツ・カウンシルの権限拡大、③地方行政機関との関係、④政府政策全体に占めるスポーツ政策の位置づけ、⑤省内における他部局との整合性、といった課題項目であろう。

第4に、スポーツ行政関連省庁の多元化に対する対応の相違である。DNHの設置は芸術界、放送・映画・スポーツ界、遺産・観光界、資源・サービス群などのいわば、国民的文化活動・文化施設をめぐる行政対応の取扱を意図したものとも言えよう。余暇・スポーツ活動およびそのための施設、文化的遺産をめぐる行政サービスをDNHに集約させることで、スポーツ行政関連省庁の多元化に歯止めがかかるとは即断できないし、そのことの是非を問うものでもない。しかし、上記のような文化諸活動をめぐって、省内のみならず、各々の関連諸組織も含めた縦横のコミュニケーション・ルートが形成される可能性が生じたと言えよう。このことは多元化する関連省庁をめぐるDNHの調整力を増すことになるのではないだろうか。しかしながら、そのためにはDNHが行政組織内外における調整や自立性、そのための財源や権限の獲得をどの程度達成できるかが問われることになろう。

第5に、行政官僚制において教育（ここでは体育）という枠組みの中でスポーツ行政を位置づけるという伝統的行政観・行政システムの姿容の可能性についてである。政治経済的・社会的状況および行政システムの異なるイギリスでの試みを、日本に導入すれば事足りるとはとても言えないであろう。しかし、スポーツ行政における教育科学省からDNHへの所管移行について、その政治的意図や諸団体の反応、移行をめぐりなされた議論を検討することは不可欠である。日本におけるスポーツ行政の改革にとって、イギリスの経験に学ぶことは決して少なくはないと思われる。

(1-4)

清水市政とサッカー－清水エスパルスを支えたもの－

法政大学 鈴木知巳

いまに遡ること3年前の1991年（平成3年）2月14日、岸記念体育馆において、プロ参加10チームが発表されている。日産自動車、純亮クラブ、全日空、JR東日本古河、松下電器、三菱自動車、トヨタ自動車、マツダ、住友金属、清水クラブ。上位9チームは日本リーグ所属チームであるが、「清水クラブ」はほとんど実体のないチームで驚いた人が多かったのではないだろうか。選ばれた理由は「ホームタウン制」が評価されたからである。これは、チームが地域社会と密接な関係を持ち、地域住民と深い交流をすることを意味している。つまり、地域社会に根ざすことにはならない。それでは、清水市におけるサッカーとはいいったいどのようなものなのかということを、その歴史と政策から分析してみることにする。

清水市に本格的にサッカーが誕生したのは、1948年（昭和23年）に清水サッカー連盟が設立された頃である。7年後の1955年（昭和30年）、清水サッカー協会として改組している。翌年の1956年（昭和31年）、清水市のサッカーを作り上げたといつてもいい畠田哲郎氏が、静岡大学教育学部を卒業して清水市立江尻小学校に赴任する。彼はここで、小学生としては日本初のサッカー部を作っている。その時のこんなエピソードが残っている。

当時、小学校でのボール遊びといえば、ソフトボールかドッジボールしかなかった。（高等学校にはサッカー部が存在していたが。）新任の彼は校庭でドッジボールを蹴飛ばしてしまい、学校中で問題になった。学校中で話し合った結果、「これはサッカーというスポーツ」ということで一石落着した。

翌1957年（昭和32年）に県内2番目のサッカー部が作られ（静岡市立中田小学校）全国初の小学生同士の試合が行われた。1964年（昭和39年）に日本初のサッカースポーツ少年団「江尻小サッカークラブ」が登録されるのと同時に同じくして、静岡県少年サッカー育成協議会が設立されている。（畠田氏はそのときの理事長）

1967年（昭和42年）には、全国に先駆けて少年サッカーリーグが作られている。この選抜チームが現在の「清水FC」である。

以来現在に至るまで、ほとんどの大会で優勝もしくはそれに近い順位を残している。

このように実力をつけた小学生選手が、地元の中学校、高校（清水市立商業、清水東、東海第一）などへ次々と進学し、小学校、中学校、高等学校と分断されがちな学校体育の弱点を補うかたちをとっているのである。これは地域と密接した学校体育が、サッカーを中心とする人間形成に計り知れない大きな役割を果たしていることを示している。

次に、行政サイドからの政策と評価を明らかにしてみたい。

清水市では「なぜ清水のサッカーが日本一なのか」の理由として次のような点をあげている。

- ・清水市の人口24万人のうち、サッカーブレーヤーは3万人である。
- ・FC、少年、高校、女子の各チームとも全国大会の優勝回数が多い。
- ・全国レベルのチームをつくる指導者・育成者が多い。
- ・県外、国外からの来清チームが多く、交流試合数が日本一である。
- ・選手権、チャンピオンズカップ、サッカーフェスティバル等、全国大会の開催数が日本

一である。(昭和62年より開催の清水カップ全国草サッカー大会は272チームが集う日本一の大会)

- ・国内で開催される外国との年間60の交流試合の四分の一は清水で開催される。
- ・世界中にサッカーを交流している都市を持っており、今後も増えていく予定である。
- (ブラジル2、韓国2、カナダ1、台湾1、ウルグアイ1、アルゼンチン1)
- ・日本リーグでプレーする314人のうち、静岡県出身者が60人以上であり、内清水市出身者が約30人程度を占めている。(2位東京36人、3位神奈川19人)
- ・サッカー協会の組織力は日本一である。
- ・高校選手権過去10年間に4回優勝している。

静岡県では、21世紀に向けての新しい地域づくりとして「日本一の地域づくり」運動を行っている。清水市はそのテーマとして「日本一のサッカーフрендシティー」を掲げ、サッカーというキーワードを使って、市の活性化を狙っている。さらにそれを「人づくり・街づくり・交流」という3つの大きなテーマに分けて考えている。すなわち、第一にサッカーを裏側から支える人、またサッカーに興味のあるギャラリーをつくりだすといった方策で人づくりを推進すること。第二に清水市が現在進めているさまざまな事業にサッカーを取り込む方策や、清水市の格好のPRとなるサッカーを行政的に活用していくといった広い意味での街づくり。第三にサッカーというスポーツを通しての市民同士、地域間、海外との人的交流をはじめ、経済的交流を活発化すること。

これらを踏まえ、第3次清水市総合計画では、「商・ひと・まちが共存する国際文化都市マリンピア清水の創造」を掲げ、プロサッカーチーム「清水エスパルス」を前面に押し出し、イメージアップをはかるようとしている。

また、具体的な推進方策として4つの柱を掲げている。第一は「市民活動の推進」。サッカーにかかわるすべての人による「サッカーのまち清水」への活動の支援、助成である。

第二は「公共事業、施設整備の推進」。行政が主体で行う各種公共事業、サッカー関連施設の整備である。第三は「企業とのタイアップ促進」。企業とタイアップしたサッカーの出版物の編集、販売、試合等の放映などである。第四は「関連組織の連携強化」。サッカー協会、教育委員会、親親協会、行政等の各組織間での報告、連絡、検討会など横の連係を強化することである。

こうした政策の下で進められている清水市のサッカーは、ある銀行の試算によれば、その経済波及効果は、約15億円にのぼるという。この数字には、競技場建設、競技場へのアクセスは含まれていない。それを加味すればこの数倍にものぼると予想される。さらに昨年の「清水エスパルス」の活躍による日本全体への波及効果を考えれば、いっそう大きな数字が出てくるのではないだろうか。

1994年(平成6年)の全国高校サッカー選手権大会は、清水市立商業の候補で幕を閉じた。また、無冠だったとはいえ、「清水エスパルス」も第2ステージは優勝争いを演じた。清水市にとってはすべてが順調に進んでいるといえる。しかし、サッカー以外のスポーツの低迷、予算、設備の遅れなど、問題も山積している。清水市がさらに、「サッカー」を行政の柱として市政を発展させていくためにはこれらの問題を着実にクリアしていかなければならない。

(1-5)

高校野球の理念に関する一研究

橋井 康博(中京大学大学院) 犀原 健固(中京大学)

高校野球 理念 教育性 社会的背景

1. 研究目的と方法

高校の一部活動としての高校野球は、教育の一環に組み込まれたものであり、教育的側面に裏づけされたものである。しかし、高校野球は他の学校スポーツと異なり、その教育性を過度に求められている。その結果、高校野球は教育性にとらわれ、必ずしも教育性を結果として実現しているとは言いかねない。このような固くなれた教育性志向のもとにある高校野球の理念は、現実の高校生と指導者に受け入れられているのであろうか。この観点から、高校野球の理念をとりまく状況と問題点を明らかにし、その社会的背景を明らかにする。

以上の目的に対して、高校野球の指導者に面接調査を実施し、その普遍性を高めるためにアンケート調査の結果を援用した。さらに、新聞記事を中心とする文献調査も併用した。

①) 面接調査: 平成5年5月12日から同年8月10日までの3ヶ月間、東海三県の25の高校野球の指導者を対象に、直接学校に出向いてインタビュー方式で行った。

②) アンケート調査: 平成5年9月27日から10月16日までの3週間、東海三県で野球部のある314校の高校野球の指導者に対して郵送法によって行った。有効回収数は、237(75.0%)であった。

③) 文献調査: 高校野球の教育的側面における問題点についての記事を昭和21年1月から平成3年12月までの46年間、朝日新聞に求めた。その結果、392件の事例が得られた。

2. 本研究で明らかにされたこと

①) まず、本研究によって高校野球の理念構築が意図的であったことが明らかになった。すなわち、意図的に教育的側面を強く打ち出すことによってその後の高校野球の復活を可能にしたのである。

②) つぎに、高野連の高校野球に対する理念が、時代と社会を反映したものでないことが明らかになった。

③) このような意図的で、しかも、今日、時代と社会を反映したものでない理念の存在は、高野連と指導者の間に越え難いギャップをもたらしていることが明らかになった。

それは、高校野球の理念の捉え方、不祥事に対する処分のあり方、高校野球の位置づけの3点である。

④) 高野連と指導者の間にみられる、以上3つの背景について、次のように考えることができる。

a. 高校野球の理念について高野連と指導者の間にギャップが起こる背景には、高校野球が教育行事として出発したという事情がある。

b. 処分に対して高野連と指導者の間にギャップが起こる背景には、本来、日本学生野球協会の傘下団体に過ぎない高野連の威光がある。

c. 高校野球の位置づけに対する高野連と指導者の間にみられるギャップの背景には、高野連の独裁的な運営方法がある。

3. 総括

本研究では、高校野球の理念に焦点を合わせ、それをとりまく状況と問題点について、分析・考察した。

その結果、高校野球の理念を過度に高く掲げ現実に背を向ける高野連と現実を見つめる指導者の間に越え難いギャップがあり、そのことが高校野球の発展に暗い影を落としていることが明らかになった。

しかし、高校野球の教育性の問題点は、マスメディアの高校野球の商品化、高校生の思考・行動様式の変化とその背景にある価値観の多様化、といった問題点をも含んでおり、それらの解明が必要である。これらの問題点は、今後の課題として残された。

表1. 高校野球運営に対する指導者の捉え方

	(%)
全体 N=236	
高野連	
厳しすぎて細かすぎることが多い	65 (21.5)
改善を要望する	66 (28.0)
運営側の指導を嫌正在してほしい	48 (20.3)
現在のままで直す必要はない	22 (9.3)
その他	6 (2.5)
わからない	20 (8.5)
高野連の方針や体制は知らない	9 (3.8)

筑波大学大学院

小久保 信幸

はじめに

地域社会の「空洞化」が言われて久しい。国のコミュニティ政策は、こうした状況の中で、「解体した地域社会」にかかる新たなコミュニティ形成を目指したものであった¹⁾。その中で、スポーツは、新たなコミュニティ形成に寄与することを期待されてきた²⁾。わが国のスポーツ社会学における地域スポーツ研究は、このスポーツの政策的位置づけと不可分に展開されてきたと言えよう³⁾。

都市社会学など先行する地域研究の領域においては、こうした地域社会をその活動単位とするスポーツ・余暇活動を巡る集団がコミュニティ形成に寄与するという「仮説」に対し、批判が寄せられている。それは、スポーツ活動で得られる共同の経験が住民の生活にとって重要な意味を持たないというものである⁴⁾。この批判は、住民の生活にとっての意味にたちかえり、そうしたスポーツ集団・活動の社会的意味を改めて問直す必要を示唆するものと考えるべきであろう。換言するならば、スポーツを研究対象とする事を自明の事柄としてきた斯学の研究動向への反省を迫るものであり、住民の「生活」を汲み上げそこにスポーツを位置づける視角を用意することを我々に要請するものと言えよう。

そこで、本稿では、住民の生活にとってのスポーツの意味という視点から、斯学の専攻研究を整理し、地域スポーツ研究の到達点を改めて確認するとともに、今後の課題を考察することを目指した。

1. 外在的批判

地域社会の「空洞化」が言われる中で、依然として地域社会を活動単位とする余暇・スポーツ活動・集団が展開されており⁵⁾、その中には、スポーツ活動をすることに留まらない、多彩な活動を派生させている事例も報告されている⁶⁾。しかし、こうした余暇・スポーツを巡る集団は、都市社会学などの先行する地域研究において「生活拡充集団」とされ「浮光的泡奈的集団」と把握されてきた⁷⁾ことから、主要な関心が向けられることはなかった。そして、この大きな流れの中で、「スポーツ活動やレクリエーション活動が現実的コミュニティを形成するための主要な手段とみなす仮説」に対し、スポーツで得られる共同の経験が人々の生活にとって重要な意味をもたないという点から、批判が寄せられている⁸⁾。これは、斯学において、住民の生活にとっての意味という視点からスポーツの社会的意味を把握することを要請する問題提起として受け止められよう。

2. 地域スポーツ研究の課題と到達点

スポーツ社会学の先行研究は、スポーツの社会的意味への接近の仕方によって、構造一機能主義的アプローチ⁹⁾、「スポーツ運動」論¹⁰⁾、地域社会、住民の側からのアプローチ¹¹⁾の三つに大きく区分することができよう。

構造一機能主義的アプローチ、「スポーツ運動」論については、双方ともに、住民の生活からスポーツの社会的意味を汲み上げようという姿勢が見られないことを管見ではあるが指摘しそうを得ない。その中で、松村らの「実証」的アプローチによるモノグラフ研究¹²⁾が、斯学の一つの到達点として注目される。そこでは、混住化の進展の中で、「地域」

再構を目指した住民がスポーツを選択したという「生活の事実」、さらには、「地域」再編の生活課題を達成する集団活動の形成の場の提供という「スポーツ空間」の社会的意味が提示された。これは、先行する地域研究の領域で付与されてきた意味内容を超えた「地域的意味」が住民の生活の中で付与されていたことを示したものと理解される。また、生活を組み立てようとする住民の営為と、スポーツを行う住民の営為とを、ともにその主体が「生活者」であることから統一的に把握し、地域スポーツ活動・集団の生成・展開のプロセスを住民の生活の営為の中に「再構成」する事で、それがどのような意味内容を持った場となっているかということを示し、そこから、スポーツの社会的意味にアプローチしえ得ることが提示された。

しかしながら、スポーツの社会的意味の指定期については、一つの可能性を示したに過ぎない。これは、氏らの研究に責任があるわけではない。こうした地道な「実証」研究を、単なる実験報告として評価してきた斯学の研究動向自体に起因するものであろう。ここに「生活」把握の理論化にむけ、さらにモノグラフを蓄積するという斯学の課題を見ることができる。

注

- 1)中村八朗'75「現代都市より見たコミュニティの再考」国民生活センター編『現代日本のコミュニティ』川島書店PP97-98
- 2)国友宏涉・中島豊雄・鈴木文昭'87「スポーツのコミュニティ形成に関する実証的研究」『名古屋大学総合保健体育科学』10-1 P77
- 3)中島信博'76「地域社会とスポーツ」『東北大教叢書紀要』23 P146
- 4)園部雅久'84「コミュニティの現実性と可能性」鈴木広・倉沢進編『都市社会学』アカデミア出版会
- 5)金子勇'82「コミュニティの社会理論」アカデミア出版会PP220-226
- 6)遠沼良道'92「実践コミュニティ・スポーツ」大修館書店
- 7)高橋勇悦'84「都市化社会の生活様式」学文社P28
- 8)園部雅久 前掲論文PP332-334
- 9)例えば、次の研究があげられよう。海老原修・江橋慎四郎'80「コミュニティ・スポーツの社会的機能について」『レクリエーション研究』8
- 10)例えば、次の研究があげられよう。岡春南'78「自治体スポーツ行政の現状と課題」自治体問題研究所編『地域と自治体』9自治体研究社 森川貞夫'75「『コミュニティ・スポーツ』論の問題点」体育社会学研究会編『体育社会学研究』8道和書院
- 11)例えば、後述する松村らの研究の他に次の研究があげられよう。中島信宏・上羅廣'75「地域社会におけるスポーツ」体育社会学研究会編『体育社会学研究』4道和書院
- 12)松村和則'78「『地域』におけるスポーツ活動分析の一試論」体育社会学研究会編『体育社会学研究』7道和書院 松村和則・前田和司'89「混住化地域における『生活拡充集団』の生成・展開過程」体育・スポーツ社会学研究会編『体育・スポーツ社会学研究』8道和書院

※紙幅の都合上、注に掲載した各論文の副題については省略させて頂きました。

(2-1)

スポーツ的社會化論の課題に関する一考察

吉田 純（九州大学）

【はじめに】

スポーツ的社會化論においては、Kenyonら (1973) の研究以来、周知のようにスポーツへの社會化とスポーツによる社會化との2つの側面から研究が展開されてきた。そして、これまで多くの研究が蓄積され、そうした先行研究の動向に関するレビューも既に行われている。従って、この研究領域の課題についても幾つか指摘されてきた。

しかしながら、現状ではこの概念自体が必ずしも明確ではなく、また各々の研究者における関心の在り方が多岐にわたるため、この研究領域の方向性や全体像も今一つ明確でないよう思われる。McPherson (1986) は、こうした状況を "catch-all (雑品入れ)" と評している。すなわち、方法論的な多元主義と不適切性が充満、ないしは非理論的な関連性の薄い研究が増加する傾向にあるというのである。それゆえ、このままであれば、この研究領域で今後重点を置くべき課題を見出すこともままならないであろう。こうした状況を克服するには、各々の研究者が、この研究領域の全体的な傾向を認識するとともに立場を明確にし、設定しようとする課題に関する先行研究の検討を怠らずに研究を展開することが不可欠であることはいうまでもない。そこで本研究は、そのような全体的傾向を把握することにより、そこにおける陥りを見出し、それを埋めるために今後重点を置くべき課題について考察してみたい。その際に、研究の展開上、そうした課題を設定する必要性について、バーンアウトに陥った競技者（以下バーンアウト競技者と略す）の変容過程の分析を通して言及することになる。

【スポーツ的社會化研究の全体的傾向と陥り】

これまでのスポーツ的社會化研究は、基本的に前述のような2つの側面から研究が展開されてきた。そこで、まずそれらを分けて把握してみるが、ここではそれらの研究を個別的に検討する余裕はないので、あくまで代表的と思われる研究を取り上げつつ総括的に捉えることにする。

まず、周知のように、スポーツへの社會化研究はかなり多くの蓄積がある。これが可能となったのは、主にスポーツの大衆化を盛んに推進しようとする1960～1970年代の時代的背景と、Kenyonらによって初期（1970年代）のこの研究領域で主流となった社会的役割－社会システム論的アプローチという理論的枠組みが提示されたことによると考えられる。こうした研究は、スポーツへ参加する人々（特に青少年）の社会的条件や個人的属性を分析し、スポーツ振興における制度的な条件整備のための基礎資料を提供してきた。その意味で、社会的にも多大な貢献をしてきたといえよう。

それが近年、この種の研究は、対象を高齢者へと変えて活発化する傾向にある。これは、対象の性質上、スポーツへの再社会化に着目したり、老年学より採用した離脱理論や離脱理論を検証しようしたり、また高齢者のスポーツへの社会化パターンを分析しようとする。こうした研究は、やがて来る超高齢化社会のことを考えれば重要といえよう。

こうしたスポーツへの社會化研究は、Kenyonらの理論的枠組みに依拠するものが多く、またそうでないにしても、基本的にはそれと類似の考え方がほとんどのようである。従つて、これまでそれに対する批判、すなわちSocializee（社會化される個人）の主体的側面

が捉えられないという批判を受ける傾向にあった。しかし、これらは、関心の在り方が個人の主体的側面とは異なるというだけであり、必ずしもそうした批判が正鶴を得たものとはいえない。こうした研究の一定の意義は認めなければなるまい。

さて、Socializeeの主体的側面の分析は、1980年代からスポーツ的社会化論の新たな課題とされた。しかし、それにもよるとして行われた個人の意識面の分析などは、前述の研究とは逆の意味で片手落ちとなる。すなわち、スポーツ的社会化論においても、個人の主体的側面と受身（規範）的側面の相即的把握の必要性といった、社会学理論と同義的な課題が当然のように生じた。こうした流れの下で、スポーツへの社会化に関する研究領域では、スポーツ参加をめぐる親子間の相互的影響の分析、スポーツへの社会化過程に着目したSocializeeとSocial Agentとの相互作用の分析、更に家族社会学で主に採用されているコーホート分析を、個人の主体的側面の分析に加味しようとした研究などが行われている。こうした視点からの研究は、今後益々の深化が求められよう。

また、高齢者を対象とする研究においても、今後は勿論こうした視点を重視すべきといえよう。それにより、一概にスポーツといえども、それがどれだけ、またどのようなスポーツ活動が、どのような高齢者の福祉に貢献し得るのかを明らかにすることが可能となろう。その意味では、量的研究に加え、質的な研究の蓄積が今後重要と思われる。

次に、スポーツによる社会化研究についてであるが、この種の研究は、周知のようにスポーツへの社会化研究と比べると意外に少ない。そのため山口（1987）は、「スポーツが人格形成に貢献するか否かは、現時点で結論を出すのは早急」と指摘している。

この研究領域の先駆者 Loyら（1973）は、Socializeeが受身的に社会的価値・規範を内面化することを社会化と定義している。従って、初期のスポーツへの社会化研究に対する批判は、ここにおいても当てはまる。それに、従来社会化の内容が非常に曖昧だったこともあり、山本ら（1988）はこれらのことと踏まえ、それを社会化能力（主体性）と特定し、特に子どもを対象とした研究を行っている。また筆者（1992）は、同義的視点から、この研究領域を秩序立てて進めるには、とりわけ主体性の変容（形成）過程を問題にすべきと指摘し、そのための理論的枠組みを提示している。なお、この研究領域の対象は、それが社会化される存在として疑い得ないこととあって、専ら子どもに限定しがちである。

以上、これまでのスポーツ的社会化論の全体的傾向をみてきたが、まずSocializeeの主体的側面と受身的側面を相即的に捉えることとマクロな側面を考慮することが大きな課題であることは、これまで指摘されている通りである。そして、スポーツ的社会化論の陥井、すなわち未だほとんど着手されていない課題が見出される。それらは、高齢者のスポーツへの社会化（再社会化）過程に関する質的研究と、青年期以降を対象としたスポーツによる社会化に関する研究である。ただし、高齢者に関する研究の必要性については既に強調されているので、改めてここで言及するまでもない。そこで次に、ただ単に残されているからというのとは別に、後者の必要性について考察してみたい。

【青年期以降のスポーツによる社会化研究の必要性】

次に、青年期以降のスポーツによる社会化研究の必要性について、特にバーンアウト競技者の変容過程の分析を通して考察するが、紙幅の都合上、それは発表時に述べることにしたい。
※引用・参考文献は省略。発表時に提示する。

（2-2）

スポーツ障害者の社会化過程

神戸大学発達科学部 山口 泰雄

1.はじめに

スポーツの社会化研究は、先駆的なKenyon(1970)の研究以来、20年間にわたり研究知見の蓄積があり、スポーツの社会学研究において最も注目を集めてきたテーマのひとつである。その研究対象者を振り返ってみると、1970年代にはオリンピック選手や大学運動部選手といった一流競技選手（条野ら、1978）が中心を占めていたが、80年代には子ども（海老原、1981）や女性（江刺、1984）および一般成人（Snyder & Spreitzer, 1984）、そして最近では、生涯スポーツの振興や高齢化社会の進行に影響を受け、スポーツイベント参加者（野川ら、1992）や高齢者（山口ら、1993）に対象が広がってきた。

しかしながら、これらの研究対象者のほとんどは、スポーツ実施者やスポーツイベントの参加者に偏っている。総理府の全国調査（1991）によれば、「週1日以上の規則的実施者」は28%でしかも、わずか4人に1人しかいないのが現状である。「スポーツ・フォーオール」社会の実現に向けて、これから重要なターゲット グループは、国民の4人に3人を占めているスポーツ障害者ではないだろうか。また、生涯スポーツの振興を進めている政府や自治体、そしてスポーツ関係団体にとって、スポーツ障害者に関するデータや知識が不足しており、障害者の障害要因と社会化プロセスの解明が求められている。本研究の目的は、スポーツ障害者の障害要因と社会化過程を検証することにある。

2.研究方法

先行研究を参考にし、質問紙を作成した。質問紙は、個人的属性、過去のライフステージにおけるスポーツ経験（質的経験・量的経験）、現在のスポーツ実施、態度要因、外的要因（施設へのアクセス、自由時間等）等から構成されている。

質問紙は、東京都の各区・市の教育委員会の協力により、体育指導委員を通じて配布回収された。質問紙の配布においては、研究の目的を達成するために有意抽出法を採用した。サンプリングに際しては、以下の5点に留意した。1)調査票の半数をスポーツ実施者、残りの半数を非実施者とする。2)男女の比率が均等にする。3)同一の職業に偏らないようにする。4)同一年齢層に偏らないようにする。5)同一施設の利用者に偏らないようにする。

質問紙調査は、1993年2月1日から3月1日に実施した。質問紙の配布数は1440票で、回収数は1103票、回収率は76.6%であった。

3.結果と考察

データ分析は、5段階からなる過去1年間のスポーツ実施率を「週1日以上（週1日程度と週3日以上）」の「実施群」と「月に1～2回以下（月に1～2回以下、年に数回程度、しなかった）」の「非実施群」に分類し、クロス分析を行った。実施群は49.8%、非実施群は50.2%であった。

過去のライフステージにおけるスポーツ経験は、量的経験と質的経験を取り上げた。また、過去のライフステージにおけるスポーツ参加率を実施群と非実施群に分けて分析した。小学時代と中学時代においては、実施群と非実施群の統計的な有意差はみられない。実施群と非実施群の差が現れるのは、高校時代からであり、青年期(19-22歳頃)、成人期(23-29歳頃)と加齢に伴い差が広がり、特に成人期において規則的実施者への分化が顕著になるものと考えられる。

スポーツ経験の質的指標は、「快一不快」の軸を適用した。“快経験”においては、チクセントミハイ(1975)が提起したフロー理論に着目し、過去のライフステージにおけるフロー経験を実施群と非実施群に分けて分析した。結果は、小学時代と中学時代では統計的な差がみられず、高校時代と青年期、そして成人期において有意差が検証され、前述した量的経験と同様のパターンがみられた。すなわち、高校時代以降のスポーツ実施におけるフロー経験の程度が、現在の規則的実施に何らかの影響を及ぼしていることがわかる。

次に、スポーツ参加における“不快経験”を各ライフステージにおける「体育の授業以外」と「体育の授業中」に分けてたずね、実施群と非実施群の比較を試みた。その結果、「体育の授業以外」における不快経験は両群において、すべてのライフステージにおいて差異がみられなかった。しかし、「体育の授業における不快経験」は小学時代、中学時代、高校時代、青年期の4ステージすべてにおいて、実施群と非実施群を判別するのに有意差を示した(表1)。現在の障害者の多くが、児童期の体育授業において不快経験をもち、その結果、スポーツに対してネガティブな態度・意識が生まれ、あまり活動的でないライフスタイルが形成されたことを示唆している。

表1 過去の体育の授業における不快経験

	全くない	あまりない	少しある	かなりある	P
小学時代	実施群	41.2	38.3	15.1	5.4
	非実施群	36.6	35.8	18.0	9.6
中学時代	実施群	41.5	40.2	13.5	4.8
	非実施群	36.1	37.9	18.6	7.4
高校時代	実施群	42.3	43.7	10.2	2.8
	非実施群	35.7	41.7	18.3	4.3
青年期 (19-22歳頃)	実施群	45.5	44.1	8.6	1.8
	非実施群	40.5	42.6	14.1	2.8

4. 結論

現在の実施群と非実施群の判別には、「体育の授業における不快経験」や「高校時代以降におけるスポーツ実施率」、「高校時代以降におけるフロー経験」、「スポーツへの態度」等が有効であり、“時間的理由”は言いわけであることが示唆された。スポーツ障害者にとって、過去のライフステージにおける「スポーツとの出会い」という質的な社会化経験が重要な意味を有していると言えるだろう。

(2-3)

競技スポーツ選手の＜場＞のキャリアパターンについて(2)

—世代別の分析—

水上博司(三重大学) 荒井貞光(広島大学) 東川安達(広島大学) 沖原謙(広島大学)
谷口勇一(広島大学大学院)

目的

これまで一般的にわが国の競技スポーツ選手の大半は、学校運動部をスポーツ参加の時空間としてきたと思われていた。ところが、小学校から大学まで一貫して「運動部」に所属していた選手は25.4%であり、4人に1人の割合であることが実証的に明らかとなった。また小学校期に「少年団」に所属していた者が、中学校から大学まで一貫して「運動部」に所属していた選手は、12.3%ときわめて低く、学校運動部に所属して競技スポーツ選手として社会化していくという、これまでの見解に少なからず疑問を持たざるを得ない結果を得ることができた。つまり、競技スポーツ選手の大半は、小、中、高、大の学年進行に伴い、いずれかの学校期に「運動部」以外の時空間にスポーツ参加しているのではないかという見解を示すことができたといえよう(第44回日本体育学会、1993)。

本研究は学校運動部やスポーツ少年団、クラブなどを等価的に＜場＞という概念で集約し、小学校期から大学、社会人までの＜場＞を時系列的に検証しようとするものである。こうした実証的研究の背景には、先述した結果に見られるような競技スポーツ選手のスポーツ参加の＜場＞が複層化、複雑化しているのではないかという仮説的な解釈があった。荒井は「社会の中に複数のスポーツ参加の時空間が共存、競合する時代」(「スポーツを好きになる場の分析－全体的傾向と性差、年代差－」「体育スポーツ社会学研究2」体育・スポーツ社会学研究会編、1983)になったとし、体育、スポーツ参加の集団や組織が複層化、複雑化していると指摘する。たとえば、地域社会の仲間意識の変遷などは、自然発生的な遊びの時空間を減少させ、その背景に少年団やクラブなどの集団や組織が多種目にわたって複雑に存在していることが考えられるし、指導の一貫性の必要性から中学、高校にわたって＜場＞が複層化、複雑化しているのではないかとも思われる。

こうした認識をふまながら、スポーツ参加の複層化、複雑化現象の見解を深めていく。本研究の第2報では世代別の分析に視点を確定し、スポーツ参加の＜場＞のキャリアパターンを検証することで、競技スポーツ選手の＜場＞はどのような変遷をたどってきたのかを明らかにする。たとえば1960年代から急速に組織化が進んだスポーツ少年団などは、小学校期の＜場＞や中学、高校期の＜場＞に大きな影響を及ぼしたと考えられるし、これから競技スポーツ選手の社会化過程においても学校体育と社会体育を等価的、同時に捉える必要性を認識することができると思われる。

明查の実施と調査対象者

調査は平成4年度夏季・秋季・冬季国民体育大会に出場した広島県と三重県の全選手1,135名に対して、調査票を郵送し回答を得た。回収数902名（回収率79.5%）。調査期間は1993年1月～2月である。

結果（一部）

結果は<場>の推移と非推進のパターンについて、全体と世代別の結果をまとめたものである。発表では、「運動部」を中心にした<場>のキャリアパターンを分析、考察する。

表1. <場>の組織および非組織パターン

	小学—中学 (843)	中学—高校 (812)	高校—大学 (197)	大学—社会 (331)
<場>の認続	21.6 (183)	82.3 (668)	73.6 (145)	22.5 (75)
<場>の非認続	78.4 (664)	17.7 (144)	26.4 (52)	77.5 (258)

表2.世代別にみた「場」の選択 (%)

高校生	<場>の経験	小学校一中学校 (423)	中学校一高校 (419)	
		18.4 (78)	71.8 (301)	
大学生	<場>の経験	小学校一中学校 (65)	中学校一高校 (64)	高校一大学 (64)
		29.2 (19)	71.9 (46)	57.8 (37)
20歳未満	<場>の経験	小学校一中学校 (56)	中学校一高校 (55)	高校一社会人 (55)
		10.7 (6)	87.3 (48)	61.8 (34)
21~25歳	<場>の経験	小学校一中学校 (127)	中学校一高校 (126)	高校一大学 (104)
		21.3 (27)	88.1 (111)	大学一社会人 (102)
26歳~29歳	<場>の経験	小学校一中学校 (70)	中学校一高校 (70)	高校一大学 (70)
		21.4 (15)	78.6 (55)	大学一社会人 (62)
30~35歳	<場>の経験	小学校一中学校 (45)	中学校一高校 (45)	高校一大学 (44)
		17.8 (8)	71.1 (32)	大学一社会人 (44)
36歳~49歳	<場>の経験	小学校一中学校 (85)	中学校一高校 (85)	高校一大学 (85)
		27.1 (23)	69.4 (59)	大学一社会人 (85)
				9.4 (8)

(2-4)

スポーツの活動選好とライフスタイルの関連

山本 敏人(九州大学健康科学センター)

【研究の目的】

本研究は、大学生を対象に、スポーツ種目に対する活動選好（行ってみたい程度）の類似性をもとにスポーツ種目の分類を行い、どのような学生が、どういったスポーツ種目を好むのかを、彼らのライフスタイルから説明することを目的とする。

【研究方法】

大学生のスポーツ種目に対する活動選好を測定するために、先行研究などを手掛かりとして71の代表的な種目が選ばれた。活動選好の測定スケールには、「ぜひ行いたいと思う」から「全然行いたいと思わない」の4段階評定を採用した。

大学生のライフスタイルの測定には、越戸の作成したライフスタイル項目にオリジナルな項目を付け加えた49の項目が用意された。測定スケールには、「あてはまる」から「あてはまらない」の5段階評定を用いた。

調査票は、1993年10月下旬から11月初旬にかけて、福岡市とその近郊の団・私立大学の学生1,000名に配布され、871名（男子456名、女子415名）から有効な回答を得た。

〔總集〕

活動選好の類似性によってスポーツ種目の分類を行うために、71種目に対して因子分析を適用し、スポーツ種目因子の抽出を試みた。表1に示すように、分析の結果13の因子が抽出でき、それぞれに高い負荷を示す種目との関連を検討した結果、第1因子から順に、マリンスポーツ、ダンス、格闘型球技、スカイスポーツ、ラケットスポーツ、アウトドアスポーツ、ターゲットスポーツ、パワー型スポーツ、武道、陸上競技、野球・ソフト、持久性スポーツ、水泳競技因子と解釈、命名された。

表1 スーパーフ級目の因子分析結果(回転)

れたライフスタイル因子の内、スポーツ志向因子を除く9因子についてケース毎の因子得

表2 ライフスタイル項目の因子分析結果

第1因子に該当する項目	Total
自分を取入れるのは嬉しい	.750
ファッショントイにかけるお金や時間は惜しくない	.729
洋服についての知識や好みがある	.717
自分を表現する手段として、ファッショントイを選択する	.705
私は、ほとんど自分の、流行のものを買う	.658
服などを見つける場合、わりに自己満足の買う方だ	.659
第2因子に該当する項目	Total
自分は目標を達成するやり遂げるタイプである	.700
自分は、豆の粒の積み重ねの持つ感じ	.712
自分はどうなるかわからないから、やり込むことは最後まで取り組む	.593
少し失敗だと恐がる程の目標を立てて挑戦する方だ	.478
迷わず仕事でも、やり込むとどんどん集中して何とかそこをする方だ	.460
迷わず仕事でも、やり込むとどこか集中して何とかそこをする方だ	.415
第3因子に該当する項目	Total
自分でよくするスポーツや競技がある	.752
月2回以上何かしらスポーツや競技のことをしている	.678
スポーツで競争するのを楽しむ	.640
スポーツの競争をするのは嬉しい	.598
スポーツはストレスの発散に適合	.478
第4因子に該当する項目	Total
自分に自信がある	.657
自分アピールの意識がある	.654
第5因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第6因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第7因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第8因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第9因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第10因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第11因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第12因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第13因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第14因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第15因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第16因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第17因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第18因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第19因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第20因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第21因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第22因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第23因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第24因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第25因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第26因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第27因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第28因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第29因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第30因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第31因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第32因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第33因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第34因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第35因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第36因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第37因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第38因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第39因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第40因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第41因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第42因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第43因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第44因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第45因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第46因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第47因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第48因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第49因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第50因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第51因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第52因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第53因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第54因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第55因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第56因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第57因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第58因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第59因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第60因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第61因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第62因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第63因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654
第64因子に該当する項目	Total
自分アピールの意識がある	.654

表4 クラスター各群のスポーツ項目因子得点の比較

クラスター	1	2	3	4	5	6	Total	N=613
スポーツ項目	.150	.105	.090	.055	.010	.010	.010	.010
マリンスポーツ	.050	.050	-.022	-.050	.077	-.003	.003	.003
アーチェリィ	.200	-.225	-.224	-.045	.215	-.025	.025	.025
格闘・柔術	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	.050
スカイ・ゴルフ	-.025	-.100	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	.050
ラケットスポーツ	-.100	-.025	-.025	-.025	-.025	-.025	-.025	.025
アーチェリィ	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	.050
クライミング	-.130	-.055	-.150	-.025	-.025	-.025	-.025	.025
バギング・スケート	-.050	-.164	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	.050
バーナー	-.050	-.164	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	.050
飛行機	-.025	-.164	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	.050
水上競技	-.050	-.122	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	.050
射撃・ソード	-.050	-.122	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	.050
持久性スキー	-.170	-.051	-.049	-.050	-.050	-.050	-.050	.050
持久性自転車	-.050	-.150	-.050	-.050	-.050	-.050	-.050	.050

(2-5)

スポーツ環境における性差について

一男女別に見たサッカーチームの現状

前田博子 川西正志 古沢久雄(鹿屋体育大学)

1. はじめに

近年、女性のスポーツ活動は非常な盛んを見せている。その盛り上がりは、単に参加者が増加しているだけではなく、参加者の年齢層や社会的役割などが多様化していること、スポーツへの参加意識においては、楽しさや交流目的から競技志向のエリートスポーツまで様々であることなどである。このように見ると、女性は男性と比較して女性の参加するスポーツ種目は少なく、参加の頻度も低く、競技のレベルも横並びといえよう。このような状況は女性スポーツの本質的なものなのだろうか。

女性がスポーツの世界で、現在のような基本的には男性と等しいもしくは近い立場を得たのは、そう古いことではない。「…女性のスポーツ参加が躍進になったのは、せいぜい20世紀後半になってからのことである。それまで、スポーツないし身体文化は男性のものとして、女性はその世界から排除されるのが一般的であった」(加野芳正²³)。スポーツの現状に見られる男女差は、このような歴史的差異によるところもあるだろう。すなわち、「スポーツには女性は参加しないものである」というイメージが古い世代を中心に、まだ完全には改まっていないことが予測される。この世代が、個人的には家族などの関係において重要な他者として作用し、社会的には教育やマス・メディアの意志決定者として社会環境を作ることなどから、新しい世代のスポーツに対するイメージも少なからず影響を受けているであろう。さらに、そのイメージが、スポーツ参加の要因となっている。

サッカーは、参加者数に性差の大きい種目のひとつであり、徳永らは種目の特徴として、男性にとっては「大衆的・中心的」種目であるが、女性にとっては「最も限定的・周辺的」種目としている²⁴。「サッカーには女性は参加しないものである」というイメージが持たれていることは、男性スポーツとして扱われていること(平井ら²⁵)からも窺われる。しかし、昨今急速に女性参加者が増加している種目でもある。従って、実際に参加可能な種目として捉えている女性も増加していると思われるが、実際に活動するには、活動する場が必要である。集団スポーツとしてのサッカーでは、具体的にはチームの存在であろう。そこで、サッカーチームの存在状況を男女別に見ることで、女性競技者の少ない原因のひとつが明らかにされると思われる。

本研究の目的は、サッカーチーム設立の状況を男女別に見ることから、その特徴を明らかにすることにある。また、これを是正する必要性についても考察を加えたい。

2. 方法

日本協会から入手した登録チームの資料を分析した。さらに、現在の競技選手の状況も併せて、検討を行った。

3. 結果および考察

①チーム数の推移について

女子チームの登録が始めた1979年度からの男女のチーム数の推移は表1のとおりである。男子チームは微増であるが、女子チームは急激な増加傾向が見られる。さらにチーム数から、サッカーが女性にとって新しい種目であることがわかった。

表1 登録チーム数の推移

年度	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
男子	12916	11499	13164	13475	15011	15334	17669	18898	20032	20506	20773	21019	21673	22859	24151
女子	52	111	113	127	212	264	291	360	427	470	491	573	789	873	1003

②チーム種別の特徴について

男性には年齢に限りなくチームが存在するが、女性には限りが見られた。特に中学校年代のチームが非常に少ないのでわかった。

③競技選手の状況

日本女子サッカーリーグに登録する選手の過去のスポーツキャリアを調査したところ、中学校年代にサッカー競技の中止が見られた。

以上のことから、中学校年代において競技環境に性差が大きく、これが競技人口の性差に重大な影響を与えていたことが示唆された。

(3-1)

日本のプロ野球におけるFA制度の社会的構成 —「スポーツ問題」のレトリック分析の試み—

翻訳者 藤井智樹
岡田 光弘

0.

本報告は、昨年度の報告において明らかにした社会構成主義(Social Constructionism)の立場から、社会問題としての「スポーツ問題」を扱うものである。社会構成主義のなかでも特に「歴格派」の立場に立ち、日本のプロ野球で持ちあがったFA制度導入の是非という問題の経過を記述的に取り扱うことを試みる。ここで「歴格派」の立場について確認しておけば、それは当該社会の自然言語に習熟した成員が、互いに理解可能な形で申し立てているクレームを、そうした理解可能性に基づいて記述していくこうとする試みである。

社会構成主義の立場から見ると、成員の申し立てているクレームは、当該社会のなかでなにがしかの効果を期待される、それ自身がきわめてレトリカルで社会的な行為である。クレームは、ある場合には劇的な効果をあげ、ある場合には全く無視される。それゆえ、事実に先立って、クレームの真実性自体を分析者が決定することはできない。この点ですべてのクレームはある種のレトリックである。(ここではレトリックという言葉は、価値中立的にもちいられている。) それは、クレームの真実性というものの自体が、常に、社会的連成物であるからである。こうした主張を作り立たせているキツセ(Kitsuse,J.I)に代表される社会問題の構成論的視点とガーフィンケル(Garfinkel,H)のエスノメソドロジー的社会現象理解を報告者流に定式化してみよう。「社会事実とは人々が社会事実であるとして達成するところのもの」なのである。

1.

まず、本報告においてもちいる分析の枠組みについて概説しよう。社会問題研究における構成主義の創設者であるキツセは、いわゆる「歴格派」の立場から人々が問題を構成していくようすを分析対象にする。近年、その弟子であるイバラ(Ibarra,P.R.)とともにキツセ(Kitsuse,J.I)は、レトリックの応酬を通して問題が構成されていくようすを分析するための枠組みを提示している。彼らは、

①レトリックのイディオム ②対抗のレトリック
③モチーフ ④クレーム申し立てのスタイル ⑤クレーム申し立ての舞台(アリーナ)
という枠組みで「社会問題という言語ゲーム」を分析していくこうとする。この中で特に言語的資源として取り扱い可能な①と②についてさらに詳しくみていく。

①レトリックのイディオムは、

- 喪失のレトリック
- 権利のイディオム
- 危険のイディオム
- 不合理のイディオム
- 災いのイディオム

という下位分類を持つ。

彼らは、それに対抗するものとして、②対抗のイディオムというものがあるという。

(3-2)

マラソンの現象学

—— フル・マラソンを記述する ——

原田 達(追手門学院大学)

これはさらに、(1)共感的レトリックと(2)非共感的レトリックという下位分類をもつ。

(1)共感的レトリックは、さらにまた以下の下位分類を持つ。

- i 自然な現象であるとすること
- ii 対策のためのコストを指摘すること
- iii 自分たちは無能力であると表明すること
- iv 世の中にはさまざまな意見があるということ
- v 現在の競争には同意できないとすること

また、(2)非共感的レトリックにも以下のような下位分類がある。

- i パターンを破壊すること
- ii 反論的逸話を語ること
- iii 非誠実な裏側があるという反論
- iv ヒステリーという反論

それぞれの具体的な内容についてはここでは触れない。

著名なエスノメソドロジストによるイバラとキッセへの批判、つまり、これらがきわめて概説的図式的であるというボーゲンとリンチ(Bogen, D., Lynch, H.)による批判や、厳格派と昔には自己反発性を欠いているといったポルナー(Pollner, H.)の批判は、理論的徹底性という点からは正しいように思われる。が、しかし、レトリック(言語的資源)の応用によって社会的な資源の分布が変わっていくという説明は、ある水準に定位した経験的研究を行なうという目的にとっては、報告者には説得力があるもののように思われる。

ということで、実際の事例にあたってみよう。

2.

以下は、FA制度が導入が決定されるにいたった1992年1月から、1993年1月までに、読売新聞市場のあらわれたレトリック、あるいはFA制度の推進と反対のクライム(の根拠)を挙げたものである。

推進:

「移籍の自由」「選手を奪ってきた」

反対:

「年棒の高騰」「裏金が動く。」

「夢を与える。」「どうせ骨抜きになる。」

「金だけではなく、胸を張ってやれる職場としたい。」(駒田)

「選手の寿命は短い。結婚を早く。」

「できるものから決めていく。」

「出場機会が恵まれない選手がいる。」

「球団の経営努力が不十分」

「プロ野球(人気)の地盤沈下」

3.

FA制度が実現するまでには、このように互いにさまざまなクライムの申し立てが行なわれている。応答関係に注意を向けた総合的な分析によって、「スポーツ問題」をめぐる人々の社会的行為についての知見がえられた。また、ここでえられた知見は、体育・スポーツ研究という文脈においても広義の体育、あるいはスポーツとはなんであるべきなのかに関わって行なわれている、「定義を巡る争い」の姿を幾つかは映し出しているものと思われる。

以下の文章は、福知山マラソン(1993年11月23日)の二日後に書かれた報告者の「初マラソン体験記」である。本報告では、この「体験記」を素材にしてフル・マラソンを内側から体験記述してみたい。

報告の目的は次のとおり。—— ジョギング熱はいまだに冷めていない。この国のジョギング愛好家は約2,900万人、市民マラソンは年間千大会におよぶといわれている。その主たる参加者は働き盛りの年代である。この理由を単純に「健康志向」と片づけることはできない。別の理由を体験をもとに記述すること。

報告は以下の視点からまとめられる。(1)マラソンにおけるストーリー(ドラマ)の制作、出演、鑑賞、消費、(2)競争(走)と交流(同行者)、(3)消耗(何かを捨て去ること)の快感・感動、(4)応援と交信。—— 以下の文章のなかで、この視点と関連する箇所には下線を付した。

なお、報告時には別に報告要旨、資料を配付する予定である。

..... < 42. 195キロの快感 >

原田 「おまえってホンマにマゾやね」 「なにが嘘くて、そんなにシンドイことをやるの、原田君」、「マラソンをやろうというヤツの気が知れん」、「原田、おまえってホンマにマゾやね」...などという記憶の中の言葉は思い浮かばなかった。ただ足を前に進むことしか考えていなかった。25キロ過ぎから痛みだしたふくらはぎは、ますます硬くなってしまい、今にも痙攣を起こしそうだった。ばくはただ数だけを数えていた。500歩えると1キロになる。ここ10キロ近くは数だけを口の中で呟いていた。

ふたりのおばあちゃんの掛け声が耳にはいってきたのは、その時だ。

「ホレ、アンタ、もう40キロも走ってきたんだよー。40キロなんだよー。あと2キロ、もう少し、もう少し。」

正直にいえば、「頑張れ、頑張れ」という声援には飽き飽きしていた。スタート直後の沿道の応援はたしかにありがたいものだったけれど、疲労がピークに達するにつれて、その印象は変化した。「頑張りたいのはやまやま。でも、身体が動かない。それでもばくはまだ頑張らなければならないの?」という心境だったからだ。そんな時に掛けられたおばあちゃんたちの声援には、グッときた。涙があふれそうになった。最後の195メートルをばくは、ちょっと恥ずかしいけれど、本当に涙を流しながら走った。單純に言えば、それが完走した喜び、なのだろうか。涙はよくわからない。ただ、涙がつぎつぎと流れてきた。わざわざ応援に来てくれた渡辺(酒)さんや学生時代の親友、妻のことが頭に浮かんだ。そして、あの40キロ地点のおばあちゃんたちの掛け声もたしかにばくを後押ししていた。「もう42キロまで来た。もう少し、もう少し」。

-43-

ヒップ・ラインに魅せられて　　巷の噂では、ぼくがジョギングを始めたのは留学したUCLAの学内をスポーツ・ブラとショート・パンツ姿でジョギングする女子大生の後ろ姿（特にそのヒップ・ライン）に魅せられて、ということになっている。ぼくの「持続する志」を支えたという意味ではそれも間違いではないのだけれど、本当のキャラクターはお世話になったイヴァン・セレニー教授や、助手のブルース、院生のフィルたちがJ.A.マラソンと一緒に出ないか、と声を掛けってきたからだった。でも、考えてみれば荷物の中にしっかりジョギング・シューズを忍ばせていたのだから、もともとカリフォルニアの光の中で活気ある生活をエンジョイしようと考えていた節もある。そのJ.A.マラソンには、もちろん出場はしなかった。フィルと一緒にイヴァンたちの応援に出掛けた。1万3000人のランナーたちのジョギングを楽しんでいる姿にぼくは感動した。そして沿道の人びとは、こう声援していた。“Looking good!” “You can do it!”

あの福知山のおばあちゃんたちの声援はカリフォルニア（アメリカ）的だった。「アンタはここまで来ただよ。もう少し、もう少し」はまさに「You can do it!」だ。けっして追い立てではない。追い立てないことの原則がそこにある。

42.195キロの快感　　42.195キロをはじめて走って、それがシンディことだとつくづく分かった。足の痛さはイヤというほど味わった。でも、それが美しいということも心底味わうことができた。10過ぎのおじいちゃんが真っ赤なTシャツに「たまランナー」と染め抜いて走っている。そして抜き去っていくランナーたちに「これ、ええやろ」と自慢する。それ違う女の子にかららず「ねえ、どこから来たの」とナンバーステーションする大学生、肩をならべて走っている中年夫婦、「もうマラソンなんか金もらっても走らんぞ。金払って走つるオレたちはアホや」と大声でわめいている若者たち、給水所で笑顔でバナナを渡してくれたボランティアの京都府大の学生たち、おむすびや紅茶をサービスしてくれた私設エイド・ステーションのおじいちゃんたち……。

最初ぼくは4時間以上かかるマラソンをウォーカーとして走ろうと考えていた。でもウォーカーなどしなくてよかったとつくづく思っている。もしそんなことをしていれば、道すがらの小さな、しかし心に響くドラマを見逃していただろう。ぼくがそのドラマに参加することもなかったに違いない。

ジョギングを「近代的・アメリカ的健康志向のファッショ」にして捉える向きがある。それを否定はしないけれど、でも実際に走っている多くのジョガーたちは健康を目的にして走っているのではない。結果として健康になることはある。しかし不健康になる可能性もないではない。じつはぼくは次の日、ほとんど食欲がなかった。吐き気を一日中感じていた。明らかに胃潰瘍の兆候だった。そりゃあ、そうだろう。2時間以上も痛い足をひきずって走ったりしたらストレスは大変なものであるはずで、胃潰瘍ができるのも不思議ではない。それでもジョギングに惹かれるのは、ランニング・ハイの「めまい」のような快感やそのハイな状態にある人びとの道すがらの交流、社会的ルールや建前が崩れてゆき、プライドも気恥ずかしさも氣負いも消えてゆく狭間の交流そこにはあるからだろうと、ぼくには感じられてしかたがない。だから今日、ぼくは、2月に行われるヨロン・マラソンの参加申込書を送った。また、あのおばあちゃんの声援や陽気なおじいちゃんに会えるだろうか。

（「追手門学院大学社会学科ニュース」11月26日号より）
-44-

(3-3)

日本のモータリゼーションにおけるモータースポーツの位置

大阪大学 速藤竜馬

【予備的考察】

モータースポーツ（以下、“MS”と表記：本報告では、自動車または自動二輪車を用いる競技のみをMSとみなし、飛行機競技やボートレースなどは含めないものとする）がスポーツ全体の中で占めている位置は、極めて周辺的なものである。また、それを反映してか、MSに関するスポーツ社会学的研究は、これまでのところほぼ皆無であるといってよい。それゆえ、今回の報告は、MSを社会学的考察の俎上に乗せるささやかな試み、という域にとどまらざるをえないだろう。内容的にも現時点では流動的な要素が多いが、とりあえずここでは、MSに固有の問題状況を明らかにし、報告の方向性だけでも固定しておきたいと思う。

何よりまず、MSが「自動車」をめぐる全体的連関に常に組み込まれており、この文脈から切り離すことができないということを指摘しなければならない。そもそも自動車とは、本来的にはあくまで交通の手段なのであり、決して純粋なスポーツの道具ではないのである。このことから、以下のような問題が派生てくる。

第一に、そもそもMSを「スポーツ」と呼ぶことは果たして適切なのだろうか？ いうまでもなく、我々が日常的に行っている自動車の運転をスポーツとみなすことはできない。また、MSにおいて、ハードウェア（=競技車両）がもつ並みは、他のスポーツとは比較にならないほど大きい。MSには、たしかにドライバーの技量を競うという側面もあるが、一方で、ハードウェアそのものの性能差が勝敗を決定的に左右してしまう場合も少なくない。MSにおける人間の「主体性」は自明ではないのである。そこで我々は、ドライビングという行為がスポーツとみなされるための要件を示す必要があるだろう。

第二に、MSと自動車をとりまく社会システムの問題がある。例えば、MSに対する自動車メーカーの介入や影響力は極めて大きい。したがって、MSについて語る上で、自動車産業・自動車行政といった領域に立ち入ることは不可欠である。よりマクロに見るとならば、MSは、社会のモータリゼーションや、いわゆる「自動車文化」の一翼を成しているのであり、そうした背景との関係において考察されなければならないのである。

【報告の要旨】

以上を念頭に置き、当日は次のような論旨の報告を行う予定である。

1. ドライビングがスポーツたりうる要件
2. モータリゼーションとMS・歴史～欧米の場合
3. 日本のモータリゼーションの特異性とMS
4. 「交通」と「スポーツ」のはざまで

(3-4)

若い女性の痩身づくりを生み出す

「肥満・痩身」観

：日本、韓国、フィリピンの事例比較を通して

田中勲子（奈良女子大学大学院）

研究目的

これまでにアメリカ文化としてのフィットネス（運動やトレーニングなどをとおして「健腹」を維持すること）が、シェイプアップ（「不健康」な部分を矯正すること）のために、自らの身体をつくりかえてしまう情熱を、日常生活の脈絡に焦点を当てたフィールド・ワークにもとづく参与観察を通して分析した。その結果、日本の若い女性にとって痩身が、健康づくりの名目のもとに、他の社会的諸問題からの暗黙の逃避行為の一つとなっていることを明らかにした。

現代の変動する社会における種々の問題の累積状況への対応策として、いわゆる「健腹」になるために、また、そうあるために、個々人の身体に対して自らの関心を向ける現象（筆者のこれまでの研究から明らかになった若い日本人女性の痩身願望、米国の著名な女性歌手の拒食による死など）が現れる。本研究は、こうした身体への執着の中でも特に、肥満していること、肥満すること、そして、瘦せていること、瘦せることに焦点を合わせ、現代の「肥満・痩身」観が、それぞれの文化で共有される価値観によってどのように形成されるかを、異文化間の比較を通して定性的に明らかにすることを目的とする。

研究方法

本研究では、現代の「肥満・痩身」観を生起させる文化的諸要因を分析するためのものであることから、当該文化にとって当り前の事象を取り上げることも多くなる。一文化のみで検討する上で見逃しがちな事象を明確に把握するために、日本、韓国、フィリピンの三文化を取り上げて異文化間比較の手法を使用する。日本以外の各文化については、日本に移住や定住したり、留学している20歳～30歳の若い女性3人ずつにインタビューを行う。また、日本については、身体への関心が高まってきたここ10年の時代状況を分析するために、特に10年前に20歳前後であった女性3人にインタビューを行う。総計9人に対するインタビューを録音し、トランскライバーによって文書化して、分析のための主資料とする。これに補足する資料として、各文化で本研究に関連する記事が掲載されている新聞、雑誌、宣伝文を収集する。

研究の動向

まず、米国の研究を眺めてみたい。痩身をつくりだす行為の現状について、米国人80人へのインタビュー資料をもとに、報告したグラスナーの『ボディーズ』がある。また、ブルトリコ系米国人女性の間でみられる肥満に関して、それを生み出す文化的背景についてのマサラの研究がある。スタイルは、身体への関心をナルシシズムというキー・ワードで説明した。特に最近では、医療人類学者や哲学者が食習慣とダイエットとの間の心理的な背景に着目した研究がみられる。次に、日本では、日本、米国、そしてメキシコ三国の

女性雑誌の痩身・整形広告を比較検討した諸橋の研究がある。鷲田は衣服（モード）の侧面から変形可能な身体の一つとして痩身を哲学的に論じている。

しかし、具体的な生活経験との関係から痩身づくりを現出する「肥満・痩身」観が形成される過程について、その実態と文化的背景を明らかにする研究の蓄積が多いとはいえない。

研究の特色

本研究の目的は、肥満と痩身であることが各文化で健康にとって肯定的か否定的に評価される程度を、三文化間で比較することではなく、食事観（食事の仕方や栄養について考え方など）、服装観（衣服をとおした外見の表し方）、美意識や審美観といった身体づくり方に密接な価値観との関連とともに、性役割とジェンダー（社会・文化的につくられた性）の関係との関連、世代間の違いに反映される歴史的变化、さらに、政治、経済、社会といった国際化の中で個別の文化的価値観を創造したり、模索する苦みとの関係をもとに注意を払って、最終的な分析を行うところに特色がある。なお、女性としてのアイデンティティに踏み込んだ分析として位置づけることも可能であろう。

期待される成果

「肥満・痩身」観によって生じる痩身は、日本の場合、健康づくりの名目のもとに、经济や社会の反映として効率のよいシンプルな身体の呈示となる一方で、フィリピンの場合では、むしろ貧困と裕福との結び付き、また、風土的要請から肥満であることが健康に生きられる条件となっているという文化的差異が一般的に予測される。さらに、韓国の場合では、新たな女性像を創出する上で生まれる葛藤との関わりの中で、「肥満・痩身」観を捉えなければならないと考えられる。しかし、本研究は、こうした予測を実証することを越えて、世界的な規模の社会変動の中で、人々がどのような問題に直面し、自らの身体を通してそれらの問題を解決しようとしているのかを省察することから、今後の身体文化を検討するために示唆的な成果をもたらすと思われる。

なお、詳しい結果・考察など内容については、当日報告し、資料を配布します。

(3-5)

フィットネスの文化

大阪大学 河原和枝

現代的なライフスタイルを示すキー・ワードのひとつに、「フィットネス」という言葉がある。

fitness とは、本来「適性（であること）」あるいは「健康」といった意味である。しかし数年前から、この語はたんに「健康」を指すだけでなく、もっと特定のイメージをもつ言葉として用いられるようになった。すなわち「フィットネス」は、「自然志向、スポーツ志向を表現」し、「心と体、若るものと体の間にすき間がない生きいきとした動き、自由がある状態」（『現代用語の基礎知識』1988年）を指し示すものとなったのである。

一般の人びとがジョギングやエアロビクスなどのスポーツを日常的に実践すること、それを通して身体への関心——美しく引き締まったボディラインと健康な身体を作り、維持することへの興味を深めること、生活のなかで心身が「ぴったりする感じ」を求めるようすること……こうした意識と行動の様式を「フィットネス」というカテゴリーでとらえ、ひとつの文化現象として検討してみたい。

かつてアスレチック・クラブ、ヘルス・クラブなどと呼ばれていたフィットネス・クラブは、1980年には全国で246カ所に設置されていたに過ぎない。だが、1992年には1564カ所と、12年間でその数は約6.4倍に達した。

今日のフィットネス・クラブの多くはエアロビクス・スタジオをもっており、フィットネス・クラブが激増したのは、1980年代にエアロビクスが大流行したことと深く関わっている。エアロビクスはよく知られているようにアメリカで誕生し、わが国では1982年に初めてテレビで紹介され、スリムな身体に憧れる若い女性のあいだで爆発的なブームを惹き起こした。やがてブームが去ったのも束の間、エクササイズにさまざまな改良が加えられ、多様化して、若い女性はもちろん、幅広い年齢層にまでその人口を広げようとしている。

わが国におけるエアロビクスの展開を軸にして、「フィットネス」の文化がどのように生成し、発展したか、そしてどのような社会的影響を及ぼしたかについて検討し、また今日の「ボディコンシャス」な社会が暗示する意味についても考えてみたい。

(3-6)

ボランティア・少年スポーツ指導者における指導役員に伴う生活支障と

ボランティア意識に関する日・米比較

-福岡市(日本)とアーバナ・シャンペーン市(米国)の指導者の事例から-

松尾哲矢（福岡大学） 多々納秀雄（九州大学） 大谷善博（福岡大学）

I. 精 直

地域スポーツの指導において、ボランティア指導者に頼らざるを得ないというわが国の現状に鑑みれば、スポーツ指導に関連したボランティア活動の量的拡大と質的向上が必要不可欠である。

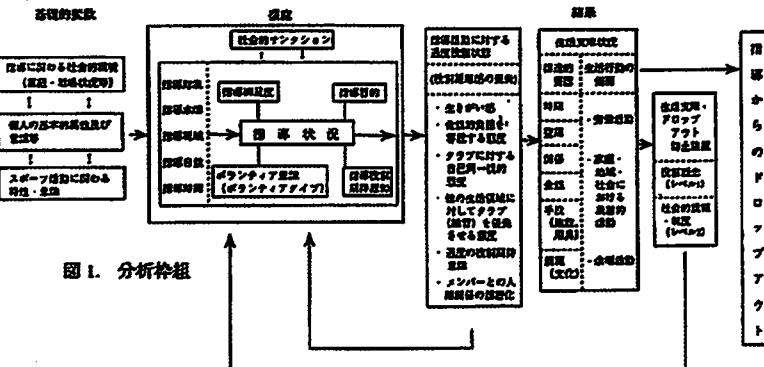
一般に、ボランティア活動は無償性を根底とする、自主的、自発的な活動であり。余暇時間内に完結することが原則であると考えられている。だが、近年のスポーツの大衆化と高度化に伴って、指導者の時間的・金銭的な負担と労力は著しく増大する傾向にあり、今日、ボランティア指導者自身の意識や生活をめぐって、指導からの離脱すなわちドロップアウトを含む多様な問題が生じていることは周知の通りである。

例えば、Weiss and Sisleyは、ボランティアコーチのドロップアウトが増加しつつあることを指摘するとともに、その主要な原因是指導者としての役割と他の生活領域での役割との葛藤であることを明らかにしている。

筆者らは、指導からのドロップアウトを射程に入れつつ、指導者役割への過度役頭を契機とした生活支障、ひいては他の役割からのドロップアウト現象（解雇、離婚等）のプロセスに着目し、指導への過度役頭による生活支障が、かなり多く見られる現象であることを明らかにした。更に指導への過度役頭の規定要因について言及し、中でも指導満足度、あるいは指導役割意識を中心としたボランティア意識及びそのタイプが強く関連していることを実証的に明らかにした。これらの結果は、過度役頭を回避するために、ボランティアとして、如何なる役割概念、あるいは意識を形成するかが極めて重要であることを示唆している。

そこで本研究では、指導への過度投頭による生活支障の発現の有無を主にボランティア指導者としての役割観念とその背後にあるボランティア意識に求め、日本と米国のボランティア指導者の指導に伴う生活支障の実態とボランティアめぐる諸意識について比較検討する。さらに、その結果について役割論及びボランティア論からのアプローチを試みる。

九、分析梓組



III. 方法

福岡市(日本)在住のボランティア・少年スポーツ指導者337名(1988年1-3月調査)とイリノイ州、アーバナ・シャンペーン市(米国)在住のボランティア・少年スポーツ指導者89名(1992年7-8月調査)を対象に質問紙法による調査を実施した。

IV. 結果と考察

1. 指導活動状況について

まず、指導活動量について、日本では年間を通して指導する場合が多く、指導回数で「週4日以上」が約24%を占め、半数以上が1回当たり2時間以上(内、4時間以上7%)指導を行っているのに対し、米国では、シーズン制を採用しており、シーズン中でも9割以上の指導者が週2-3回、1回2時間未満の指導を行っているなど、両国間で顕著な差が認められた。また、米国において指導に関連したサポートシステムが充実しており、1チーム・多指導者タイプ(3名が多い)が多く、役割分担が明確であった。

2. 指導に伴う生活支障状況と指導及びボランティアに関する意識について

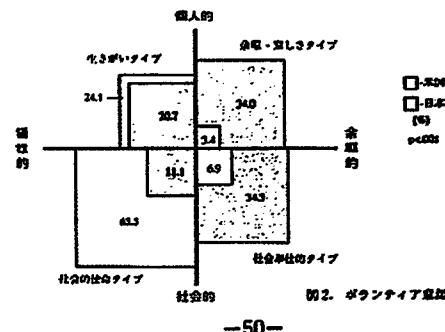
指導に伴う生活支障認知度については、両国とも3割をこえ、差異は認められない。この結果は、Weiss and Sisleyの指摘を支持するものであり、ボランティア・スポーツ指導者に共通の問題であることを示唆している。しかしながら、実際の支障状況については、日本において指導に伴う金銭的負担、指導のための休暇・休業、生活各領域(家庭、職場、余暇生活)での支障等、全ての項目で圧倒的に支障程度が著しかった。

この点について、ボランティア意識及び役割概念の観点で検討した。まず、米国においてボランティア活動を社会的使命(社会的-機械的)として捉える傾向が極めて強い。一方、指導への役割意識スケールの内訳をみると、米国において指導に対する生きがい感、あるいはメンバーへの愛着等の項目で肯定する意識が有意に高いものの、職業、家庭内義務活動への指導活動の割込みや指導に伴う金銭的な負担を容認する意見、あるいは指導に対する過度の責任感等の項目では、日本が有意に高い。

この結果から、米国の指導者で、ボランティア活動に対する強い社会的使命感とは裏腹に、他の生活領域とのバランスを大切にしながら余暇完結的に行うべきだといった役割概念が内面化しているものと推察される。米国における実際の支障状況に対する生活支障認知度の高さはこのようなボランティアに関する役割概念によるものと考えられる。

また、指導活動状況との関連でいえば、このような役割概念に従って支障の生じにくい指導体制(指導者の複数化等)と役割分担が確立されていること、あるいは指導対象の発達特性をも勘案した指導活動量(回数及び時間が少ない)が設定されていること等が示唆されよう。

※これらの結果に関する詳細な役割論的、ボランティア論的検討は、発表当日に行いたい。



-50-

(4-1)

第3回スポーツ社会学会大会発表資料

19940331

子どもスポーツを対象とした解釈的面接法の検討

山本清洋(鹿児島大学)

キーワード: 社会調査、面接法、解釈学、子どもスポーツ、

1 目的 本論で検討する解釈的面接法はその名称に於て、またその方法に於て全く新しい方法論であり、名称はinterpretative interview method (IIM) とする。IIMは戦略的には<固有の思考>領域を持つ文化を理解する方法としての質問紙法や参与観察、面接法が抱える方法論的課題を乗り越えること、他者理解の際に視覚的データを採用する有効性にその端を発し、理論的な考え方としては文化人類学の方法、エスノメソドロジーの文脈にある。本論では子供スポーツの解釈という条件のもとで以上の性格をもつIIMを科学的方法論の視点から理論的、実証的に検討を行う。

2 IIMの理論

(1) IIMは大人の文化と異なる特性(相補的差異および絶対的差異)をもつ子供文化の理解、解釈には大人の行動を対象として構築された理論(例えば、相互行為論)では異なる文化(行動)理解には限界があるという前提に立つ。

前提の論拠は①大人と子供は社会事象での文化的に確立されたシンボルと意味の体系を共有することに限界があり、子供の社会現象を科学の表舞台に上げ得ないという命題と②「固有の思考領域」をもつ子供が構築する文化の解釈には子供の主体的な解釈と一緒にすることが絶対条件であるという命題に依拠する。

(2)「解釈的パラダイム」、「規範的パラダイム」論争の文脈で言えば、後者が役割の相補的期待、制度された規範、サンクションを相互作用の安定条件にし、状況での知識の適用を条件として採用していないことから、行為者の主体的意味を解釈するうえで明かに限界を持つことになるという批判を受けている。その意味では、IIMは「解釈的パラダイム」の文脈に入る。

(3)更に、「解釈的パラダイム」の文脈にある方法論(エスノメソドロジー、現象学的社会学、...)での解釈の対象が言語(相互行為)やシンボル等であるのに対し、IIMはそれらの言語やシンボルの解釈が言語やシンボルの生起者である対象が係わるところに特色にある。また、映像を分析対象としていることから投影法に近い特性を持つがVTRに収録した行動の解釈に行動に主体が参与するところに違いがある。

(4)社会学の伝統的な調査法は暗黙に調査者と被調査者が言語を媒介にして「認知的一致」を暗黙的前提にしている。科学的には「認知的一致」の正当性が問われる必要がある。

IIMは(3)の特性を有することからこのような伝統的社会学の方法が持つ科学的欠点をも乗り越える方法である。

(5) IIMが解釈の対象とするのは行動主体者の行動が準拠する規範としての意味体系である(ギアードの文化の網の目、斐浦の意味体系)である。

3 IIM の実際

(1) 調査の手順: IIM は被調査者の行動が収録されているビジュアルデータを基にインタビューを実施し、行動の準則となる文化（意味体系）の内容を見いだす調査法である。従来の調査法との差異は被調査者が自らの行動を内省できること、更に同一のビジュアルデータを基に重要な他者にもインタビューを実施し、両者の差異を見いだし、その差異に被調査者の意味体系の独自性を見いだす点にある。

具体的な作業の手順を子供のスポーツの事例に示すと以下のようになる。

- ①子供のスポーツ場面をVTRに収録する。②VTRに収録しつつスポーツ行動の参与観察を行う。③収録したテープをインタビュー用に撮集する（撮集の基準はスポーツの意味体系を中心とする）。④撮集したVTRを被調査者（子供）と見ながらインタビューを行い、インタビューの内容をVTRに収録する。⑤インタビューの結果を解釈する（子供の意味体系）。⑥重要な他者（コーチ、監督等）を対象として⑤の子供スポーツの意味体系が折出できた場面についてインタビューを実施し、⑦重要な他者の意味体系を見いだす。
- ⑧⑨の結果（子供の意味体系）と⑦の結果（重要な他者の意味体系）を比較検討し、両者の差異を見いだす。⑩差異の見られる意味体系を子供の発達的特性、社会的特性等の視点から解釈をし、子供スポーツの意味体系を確定する。

4 成果と課題

1) 成果: 組織的スポーツの意味体系として①戦略性 ②合理性 ●計画性 ④競争性 ⑤規範性 ⑥分業性 ⑦大入主導性 ⑧能力主義を上げることが出来る。これらの意味体系の具体的表出が確定でき、組織的スポーツの意味体系のそれぞれは発達段階に応じて子供との距離が異なることが特定できる。

2) 重要な他者と子供の間には意味体系の解釈の差異が存在することが見いだせる。

3) 質問紙法や過去の面接法では看過される危険性の多い意味体系の内容が分析対象となり、データの質が高まる。

課題としては以下の条件が残されている。

1) データ分析に伴う科学性の保証（客觀性妥当性、標本の規格）の内、特に客觀性ではインタビューの技法、数量的分析を超える質的分析の方法の確立が上げられる。

2) 質的分析の方法が確立すれば標本数の問題は克服できる。

3) ③-⑪-⑬で確定出したデータを基にした集団面接法を実施し、数量的分析へと操作化する道もある。

(4-2)

ラジオ体操に託された近代

大阪経済大学
黒田 勇

「ラジオ体操」は1928年11月に開始された。それ以来65年を経て、現在まで日本人がもっとも慣れ親しんできた体操である。この間、さまざまな体操が考案、普及されてきたが、例えば、人々の運動前の「ウォーミング・アップ」として、ラジオ体操がごく自然に行われており、日本人の「身体技法」としてまさに身体化されているといえる。

本報告では、ラジオ体操という現象を1930年代以降の歴史的展開と関連づけるのではなく、むしろ、それ以前、とりわけ1920年代、民衆の日常生活の中に浸透した「近代なるもの」との関連でとらえてみたい。この時期の大きな特徴は、明治維新以来の日本の近代化が民衆の日常生活の中でも展開はじめた時期ととらえることができる。また、そうした動きに対応する形で、この時期、教育のレベルにおいても、学校教育という形で展開された「近代化」の教育が、学校外に拡大した時期、社会教育の始まりの時期としてもとらえられている。こうした状況のなかで、ラジオ体操を、明治以降の身体の近代化=西洋化努力が社会に拡大された現象として位置づけてみたいと考える。

以上のような問題意識に基づき、本報告では、明治から大正期にかけての体育思想、及び社会教育思想の特徴に触れつつ、当時ラジオ体操を普及しようとした簡易保険局の官僚をはじめとする指導者たちによる講演の記録集と、それに応えた人々によるラジオ体操についての感想文集の内容分析を中心に行なう。これによって、ラジオ体操が、人々にてとつてどのような意味をもつ身体運動として現れたのかを明らかにする。つまり、あくまでも、ラジオ体操の「実体」ではなく、人々に意識されたイメージとしての「ラジオ体操」について考えようというものである。

この分析から明らかになったことは、以下の通りである。

1. 達成価値としての「健康」の再定義

みずから健康は、日々の努力の結果、維持・達成すべきものと考えられるようになった。

2. 身体の合理化

1と関連するが、「文明社会」において、それにふさわしい身体づくりとしてとらえられた。もちろん、その際のモデルは西洋人である。

3. 時間感覚の再編成

「文明社会」、あるいは工業文明の中で、前近代的な時間感覚を正していくものとしてとらえられた。

これらは、統じて、大正期のモダニズム思潮、「新生活」の運動のなかで語られ、実践されていった「合理的」生活のなかに表現されたことであるが、そこでの生活の改善努力、いわば「身の回りの」合理化努力が、「身そのものの」合理化努力にまで進んで現れたものがラジオ体操だったのである。またそれは、自らの身体を、自らが働きかける客体、対象としてとらえる観念の一般化を示すものであった。そしてとりわけ、それがラジオという当時の「ニュー・メディア」を利用して行われることによって、より一層新たな時代が提示する価値への同調努力としてとらえられることになったのである。

「場所」としてのカシマ・スタジアム

～「空間」の「経験」による「場所」化～

加藤朋之（筑波大学社会科学研究所）

「すいません カシマスタジアムは？」「ここをまっすぐ行くと、かなり太い道路に出るから それを越えてまだまだまっすぐいくんだ。そうするとコスモのスタンドがあるから、そこはYの字の交差点だけれど右だな右、緩い上り坂だ。左側は神宮の森だ。その道をまっすぐいくと、たぶん（スタジアムの）電燈が見えるだろう。看板も出てるんじゃないかな」（中略）「スタジアムはやっぱり立派ですか？」「立派だっちゃう話だよ。おれは行ったことないけれど」

これは鹿島町でのフィールドワーク中、幾度となく出会った道案内の代表例である。

1983年は日本のサッカーフリークにとって記憶に残る年となった。それは同時にスポーツの社会学的研究に対しても、多くの材料を提供したといえる。「Jリーグ」という名のもとに投げられた10個の石は多くの波紋を呼び、改めて現代社会における「スポーツの力」を認識することとなった。またこれは、これまでの土地の愛好家たちが集う「クラブ」が発展して、その土地のアイデンティティを獲得していくという自家醸造ともゆうべきヨーロッパ型のスポーツ社会史とは異なり、突然「プロサッカーがやってくる」という、謂わばプランテーションのような歴史の始まりを背負っている。そしてこのようなプランテーション型は異文化の注入として新しい創造を期待されている。もちろん経済開発という文脈は事実であろうが、ここには文化開発という文脈も含まれている。こうした中、カシマ・アントラーズのファーストステージ優勝によって、このプロサッカーチームと鹿島町というストーリーが注目を浴びるようになった。

さて冒頭のような会話の不思議な点は、スタジアムに行ったことがない人々が、実際に細かくスタジアムまでの道を説明することである。なぜ彼らは行ったこともないスタジアムまでの道を案内できるのであろうか。「いつも通る道がえらく渋滞しているこれはどうもテレビでやっていたサッカーの試合のせいではないか」「サッカーファンの友達がすごいと言っていたスタジアムはこの交差点の先か」案外、全く関係のない人々が巻き込まれるのは、こんなちょっとした事がきっかけだったりする。しかしこの道案内に対する疑問は非常に重要な背景を含んでいる。アントラーズと鹿島町がなぜ、どのようにして結び付くのか。さらには本当に全鹿島町民がサッカーに‘燃えて’いるのか。先の疑問はこのような流れの河口に位置しているのである。つまり「サッカーによる街おこし」の真実という問題を背景に持つのである。しかしながらここで、こうした広範囲の議論をする余裕はない。そこでなぜ道案内ができるのかに焦点を絞って論を進めてみた。示唆的に結論を述べたが、ここへたどりつく為に地理学における現象学的地理学あるいは人間主義的地理学と呼ばれる立場の論が光りを与えてくれた。「人間と環境のかかわりの構相を人間の側から明らかにする」というこの立場の代表的な論者イーフー・トゥアンは述べている。大雑把な基準を承知でまとめてみると、人間の「経験」を通して把握される抽象的な「空間」と具体的な「場所」の係わりが当人にとっての現実であり、心の地図であると彼は論じているのである。さらに彼は「経験」とは客観的な現実である思考が主観的な状態である感情に認識される過程に加え、感情（感覚）が思考に構築される過程でもあるとする（この彼の

「経験」はまさにM. メルロ＝ポンティの「知覚」に類似している）。込み入ってしまったが、話題をもどすとトゥアンからの光りは次の点に当っている。鹿島町に住む人は、様々な「場所」を含んだ鹿島という「空間」を行政区分としてではなく、日常生活での「経験」を通して把握しているということ。そしてその「経験」は、日常で考えることを感じることの相互作用から生れているのである。そしてそこから以下に仮定したのである。冒頭の人々の道案内は、カシマ・スタジアムがなんらかの日常での「経験」によって「場所」として鹿島という「空間」の中に位置付いた結果ではないだろうか。この仮定に対する手続きは以下のようにした。

1 彼らの道案内の内容の分析

2人々の生活上ポイントとなる「場所」とそこから描かれる鹿島という「空間」の考察

3 鹿島という「空間」と「場所」としてのスタジアムをつなぐ人々の「経験」の考察

さて最後にアントラーズについても考察すべきところだが、残念ながらそれを十分に展開する余裕は残されていない。そこで一つ象徴的なことを述べておく。それは上の手続き3で「場所」としてのアントラース・クラブハウスも考察してみたが、結果として人々の鹿島という「空間」とはつながらなかった。このことはアントラースが思考つまり知識や情報として人々の中にあってもそれが「経験」としては把握されていない可能性を示唆している。つまり「人間化された空間」（＝「空間」）での出来事でなければカシマは鹿島になりえないということである。

（今回、カシマ アントラースのファーストステージ優勝で鹿島町は盛り上がりがて当然という論理から外れて、その出来事と関係がなかった人々の視線で考察したが、このような野生の思考からの贈物は今後につながる大きな物であった。協力をいただいた方々に感謝を述べたい。）

スポーツにおけるファン現象

追手門学院大学

渡辺潤

見るスポーツの増加が目立つ昨今です。その好例はサッカーのJリーグですが、それはまさにメディアによってつくりだされたという一面を強く持っているようです。

そんなスポーツとメディアの関係を、「ファン」あるいは「ファン現象」という視点を中心にして考えてみようと思います。

大きなテーマですので、あくまで序論的な考察に限定します。

1. ファンとは何か

2. メディアとファン

3. メディア文化としてのスポーツ

「アメリカ社会における柔道の受容過程」

スポーツ社会学の領域において「スポーツと社会との関係」というテーマは、さまざまの角度から多くの社会学的理論をもとに研究され続けてきた。本研究では、日米2国において柔道がいかに文化間移動そして歴史的変遷によって変化してきたかを探究することによって、「スポーツと社会との関係」というテーマに新たな見地を与えることを目的とする。具体的には、(1)歴史的変遷の中、日本において柔道の<かたち>(form)と<意味>(meaning)がいかに変化または維持されてきたか、(2)米国において日本固有の武道のひとつである柔道がどのようにその<かたち>と<意味>を変え、又は維持されて受け入れられてきたか、について仮説を立てることをねらいとした。

資料収集方法のひとつとして民族学的研究法が用られた。Criterion-based そして、purposive サンプリングによって探し出された10人の日本人柔道家(静岡県沼津市内)そして10人の米国人柔道家(オレゴン州内)がインタビューに答えた。インタビューに加え、両国内にある柔道クラブへの参与観察、クラブから出されている出版物の内容分析が仮説の信頼性を高めるため行われた。打ち立てられた3つの仮説は、(1)柔道の<かたち>は文化間移動を通じて維持される、(2)柔道の<意味>は親文化に強く影響される、(3)日本での柔道の<かたち>は米国のそれよりも歴史的変遷要因による変化が大きい。

民族学的研究法に加えて、現在米国の消費者行動学の領域でさかんにとりあげられている所有物を媒介にする自己アイデンティティー調査が上記のインタビューに答えた20人の日米柔道家に対して行われた。この消費者行動学的アプローチは、「我々の自己アイデンティティーというものは、強く自らの所有物に依存している、つまり最も意義深い物が自分自身にとって一番の興心事、大切な事柄を反映する」という考えによっている。このアプローチを用いることにより日米両国の柔道家にとっての柔道の深い意味を探ることが試みられた。米国人柔道家が答えた柔道に関係した物で意義深い物は、(1)他の柔道家との友情を示す物(プレゼント、贈呈品、写真)、(2)自己達成を示す物(黒帯、証書)であった。一方日本人柔道家があげた物は、(1)努力の証となる物(柔道着、黒帯)、(2)恩師から受け取った物(柔道着、帯)、(3)国際レベルの柔道選手に関係する物(柔道着、写真)であった。米国柔道家にとっての柔道の意味として、(1)社交の場としての柔道、(2)自己能力発揮の場としての柔道、(3)柔道館そして日本志向が浮かびあがった。一方、日本人柔道家のにとっての柔道の意味は、(1)自己鍛錬としての柔道、(2)競技スポーツとしての柔道、であった。

民族学的アプローチそして消費者行動学的アプローチのふたつの調査を通じて確証されたことは、日米柔道家にとって柔道に求めるものは、各國の文化的価値に強く影響されているということである。すなわち米国人柔道家は、柔道を社交の場そして自己能力発揮の場としてとらえているのに対し、日本人柔道家は柔道を自己鍛錬の場としてとらえている。

定義

＜スポーツのかたち＞

ある特定のスポーツにみられるルール、技術、ことば、儀式、服装、習慣、シンボル、など実際に観察しうるスポーツの側面。

＜スポーツの意味＞

ある特定のスポーツへの参与者が認知するそのスポーツの意味、目的、社会的機能や役割などスポーツの内的側面。

＜スポーツの文化圈移動による変化＞

ある文化固有のスポーツが異文化へと移ることによって、そのスポーツ本来の意味やかたちが新しい文化によって変えられること。

＜スポーツの歴史的变化＞

時代とともに起こる社会変化によってある特定のスポーツのかたちと意味が変化すること。

＜柔道に関する所有物＞

柔道に関するあらゆる種類の有形物質。 例えば、柔道着、帯、トロフィー、証書、賞状、メダル、手紙、プレゼント、写真、書籍、シンボル、ビデオテープ、トレーニング器具、など。

参考文献

- Belk, R. W. (1988). Possessions and the Extended Self. *Journal of Consumer Research*, 16, 129-132.
- Belk, R. W., Sherry, J. F., Wallendorf, M. (1988) A Naturalistic Inquiry Into Buyer and Seller Behavior at a Swap Meet. *Journal of Consumer Research*, 14, 449-470.
- Donnelly, P. & Young, K. (1985). Reproduction and Transformation of Cultural Form in Sport. A contextual Analysis of Rugby. *International Review for the Sociology of Sport*, 20(1), 19-37.
- Donnelly, P. & Young, K. (1988). The Construction and Confirmation of Identity in Sport Subculture. *Sociology of Sport Journal*, 5, 223-240.
- Mehta, F.G., & Belk, R., (1991) Artifacts, Identity, and Transition: Favorite Possessions of Indians and Indian Immigrants to the United States. *Journal of Consumer Research*, 17, 298-311.
- Kusaka, Y. (1985). A Cultural Sociological Study of the "Bushido" Baseball Creeds in the Meiji Era. *Sociological Journal of Physical Education and Sport*, 4, 23-44.
- Niwa, T., & Kaneko, H. (1983). The Cultural Characteristics of Sports As Determined by Examining the Attitude of University Sport Team Members. *Sociological Journal of Physical Education and Sport*, 2, 1-23.
- Uesugi, M. (1982). The Japanese Attitude Toward Sport and the Concept of 'Do' and 'Shugyo.' *Sociological Journal of Physical Education and Sport*, 1, 39-57.

IV. 一般シンポジウム

(2日目、3月31日(木)、1.00~4.45)

【スポーツと身体をめぐる問題について】

《司会》 井上 俊(大阪大) 影山 健(愛知教育大)

A. キーノートスピーチ (1.00 ~ 1.45)

○ 発表 Peter Donnelly (Canada, McMaster University 教授)
『Body and Sport : in Relation to Cultural Studies in England and North America』

○ 解説 松村和則(筑波大)

B. シンポジウム (1:45 ~ 4:45)

○ 岡田 勝(鹿児島大)
『“身体”研究の系譜と特徴－特に体育原理領域に焦点づけて』

○ 黄 順姫(筑波大)
『文化としての身体－「顔」の文化比較を手がかりにして』

○ 岡崎 勝(名古屋植田南小)
『身体と権力をめぐる問題』

○ 平野秀秋(法政大)
『身体文化論の意義』

(注) 発表の順番は変わることがあります。

《一般シンポジウム》

スポーツと身体をめぐる問題について

(司会) 井上 俊 (大阪大)
影山 健 (愛知教育大)

【提案の理由から】

最近、「身体と社会」の関係についての研究が、社会学研究において大きな関心を集めています。そして、「社会的身体」について、様々な角度から研究が行なわれるようになってきました。この背景には、産業の高度化や情報化の進展、社会の高齢化、環境の悪化等、最近の急速な社会変化という要因が働いていたことは明らかだろうと思います。

しかし、スポーツの社会学的研究においては、従来の社会学がそうであったように、この身体の問題を、必ずしも十分に取り上げてこなかったといえましょう。スポーツと社会の関係を明らかにしていくためには、この身体の問題を抜きにしては考えられないように思われます。

そこで、今回のシンポジウムでは、「スポーツと身体と社会」の3つの要因を取り上げ、方法論も含めその関連性を探ることによって、何が見えてくるかを考えてみたいと思います。このような研究討論は、単にスポーツの理解に役立つだけではなくことはいうまでもありません。上述の「身体と社会」の関連性も、スポーツの発展や展開を無視しては考えられないと思います。

一般シンポジウム「スポーツと身体の問題について」
「身体」研究の系譜と特徴～特に体育原理領域に焦点づけて～

鹿児島大学教育学部 岡田 猛

自然科学的研究を除けば、スポーツ諸科学においてこれまで比較的“身体”について言及、研究がなされてきたのは原理研究領域であると考えられる。

“身体”概念を介在させることによって、「スポーツ～社会」研究のこれまでとこれからどのような新しいスポットをあてることができるか、という本シンポジウムの主旨にとって、関連領域である体育原理の研究成果を踏まえることは意義があるように思われる。

レビューの要点は、原理領域での（体育・スポーツとの関連での）“身体”についての議論においてどのような社会的契機（あるいはその萌芽）が認められるのか、それは「身体～スポーツ～社会」研究にとってどのような意義をもたらすか、ということになる。

従って、結果としてこのような契機や意義が十分に見いだせなかつたとしても、その責めを体育原理研究に負わすわけにはいかないことを、付言しておきたい。関連があるといつてもともとアプローチの方法が異なるし、宗旨を変えを要求するのは越権行為だからである。

議論の仕方を一、二の例を用いて示しておきたい。

運動技能の習熟プロセスを説明する際、身体との関連でつぎのような議論がなされる。

それまでの学習で達成された技術をプレイで示す時には自分に身体があるということは全く意識されない。しかしその水準を越えた技術課題が新しく示され、それに学習者が取り組む場合、なかなかすぐにはうまくいかず、自らの身体が障害物として初めて意識にのぼる。しかし学習をすすめることによってその技術を習得して自家楽器中のものにする。そうなれば身体は自己の意識から再び消え失せ、全く身体を意識せず以前より一段高い技術を用いることができるようになる。

このような、ドイツのスポーツ学者、O.Grupeの身体一存在(Leib-Sein)→身体一有(Leib-Haben)→身体一存在という説を援用した、運動技能の習熟過程の説明において身体一存在から身体一有へと学習者を転移させる契機として示される新しい技術課題には、いかなる社会的契機（あるいはその萌芽）が包摂されているか、もし包摂されているとすれば「身体～スポーツ～社会」研究においてそれがどのような意義を持ちうるか、が検討されねばならないであろう。

戦後、戦時中の“体操科”体育の反省にたって、体育の目的を広く人間形成にもとめる立場から“心身一如”という考えが強調されたことがある。この考えは、体育は“身体”活動を欠いてはもとより存在しないが、しかし身体活動は必ず精神作用をともなうのであるから、精神性、ひいては社会性を欠いた体育の目的は考えられないということの論拠となり、戦後の学校体育の目的を支えたのである。

この文脈においては、体育の教科目的が教材としての運動文化の特性による制約を受けるのはいうまでもないが、その他に社会からの制縛がありうるとすればどのようなものであるのか、が議論され得るであろう。

このような議論の進め方で、「身体の意志的形成」論、現象学的「身体の論理」等の説に当日では論究していく予定である。

-62-

文化としての身体
—「顔」の文化比較を手がかりにして—

賀川 姫（筑波大学）

今回のシンポジウムのテーマの一つである『スポーツと身体の問題』について考えるに際して、私はスポーツと身体に関するいまだ記憶に鮮やかな経験を思い出す。それは初めて日本の相撲競技をみたときの驚きである。もちろん、私の出身地である韓国にも相撲がある。しかしながら、私が日本の相撲競技の中で力士の身体をみたときには文化的ショックを受けたのである。力士の身体は大きく作り上げられており、さらに、ちょんまげをいう、派手なふんどしをしている、などが、私には不思議に感じられていたのである。ましてや、その身体が美しい、格好いい、品があると感じることはできなかった。それは私が韓国の力士の身体に関して韓国の文化のなかで体得した認識の型によって、日本の力士のそれを無意識に比較し、印象づけられたからである。日本の文化のなかで相撲について社会化してきた日本人にとっては、力士の身体やその使い方は自明視され、規範化されたものとして知覚、評価されるのである。

スポーツ選手の身体に限らず、一般に身体は社会的生産物である。P.ブルデューは「ある身体がもなえている弁別的特徴は、その身体が生産されるときの社会的諸条件によって決まる」「身体は社会的な身分証明書」であるという。（P.ブルデュー「身体の社会的知覚」堀原彬・今井人・杉山光信・山本哲士編『身体の政治技術』新評論、1986年）すなわち、身体はその所持者の社会的地位及び生活様式のなかで社会的相互作用をとおして、その身体の内部に蓄積され構造化された「文化的自然」である。身体の所持者は彼自身に自然化している特定の文化としての身体を有するだけでなく、彼自身の身体を通して自らの文化内容を表すのである。

異なる民族社会において社会的構築物としての身体の持ち方、身体を通じて現れるものを考察する際には、その民族の使用する言語を手がかりにすることは役立つであろう。共通の生活慣習を有する集合体としての民族のなかで個々人のコミュニケーション行為の媒介要因である言語を通して、彼等の身体に関する価値、認知、規範を把握することができるからである。私は最近、身体の中でも顔に関することわざ、慣用句の日・韓比較研究を行うプロジェクトに参加している。私と同僚達は「顔」呂菜の日・韓比較を通して、次の三つの領域を区分した。すなわち、1. 形態としての「顔」2. 内面の現れとしての「顔」3. メタファーとしての「顔」（社会性をもつ「顔」）である。ここでは紙面の関係上詳しく述べることができないが、形態としての「顔」は顔立ち、顔つきなど顔のあり方についての領域である、さらに、どのような顔を美しい、上品であると判断するかはその民族の有する美意識と関わっている。内面の現れとしての「顔」は、外因としての顔と内面としての心との関係、心の現れる場として顔についての領域であるが、日本語と比較してハングル（韓国語）の場合は内面重視の規範が強く現れている。メタファーとしての「顔」は、顔が名譽・面目、社会的交際、知名度、集団の構成員を意味するものとして使用されている領域であるが、ハングルと比較して日本語の場合語彙も発達しており、表現における固有性が見られる。これを要約すれば、「顔」について「面子（社会性）にこだわる日

本語」「内面（個人の規範）を重視する韓国語」である。また、顔の状態の描写では「比喩的で間接的な表現の日本語」に対して、「具体的で直接的な表現の韓国語」が特徴的である。

これまで「顔」について考えてきた三つの領域を、スポーツと身体の問題について考える際に応用することは可能であるのか。スポーツのおののの程目で期待される身体とそのスポーツの実践の社会的・文化的な状況との関わりを考えるときに「形態としての身体」、「表出としての身体」、「メタファーとしての身体」という分類は分析の一つの手がかりになるのではないか。たとえば、相撲競技において力士の身体は日本文化のなかで相撲という競技によって構築されており、特定の身体の形が美しいもの、上品なものとして規範化される。したがって、相撲競技において実力があるだけでなく、ブルデューのいう意味での正当で優美な顔かたち、体つきを有し、正当な身のこなしの可能な力士は、それゆえに象徴的支配の座に位置づけられるであろう。時代の変化のなかで相撲に対する見方、力士の身体への見方はどのように変化するのであろうか。また、「表出としての身体」は力士が相撲の稽古における「身体的規範」をいかに内面化し、さらに、力士としての行動の規範をいかに体得してきたかの、適応の過程にかかわっている。特に、最近、日本の力士になろうと念願する外国人も多いといわれているが、彼らの力士への適応過程を考察することも興味を引くものである。さらに、「メタファーとしての身体」は、力士の身体の有するシンボル、言説、メディア、などにかかる社会現象の分析とかかわっている。力士の身体にさわると運がよいと押しかけるファンの行動、神社の相撲奉納などにおいての力士の身体は、身体の実体性を超えた社会的身体である。

参考文献

- P.ブルデュー「身体の社会的知覚」栗原彬・今井人・杉山光信・山本哲士編『身体の政治技術』新評論、1986年
P.ブルデュー著 石崎裕己訳『相撲と実践』新評論、1988年
副田整也著『日本文化試論』新曜社、1993年

身体と権力をめぐる問題

名古屋市立植田南小学校 岡崎まさる

I 身体は常に政治的な「課題」となってきた。

ファシズムの祝祭は身体を中心に設定されることが多く、天皇制はじめ「カリスマ」あるいは「象徴」の身体はイデオロギー的にも政治利用されてきた。

政治的服従は身体的服従であり、政治制度は服従する身体を要求する。良い例が、オリンピック・アジア大会・開会式等のビッグスポーツイベントであり、政治行事として、強制的な动员、もしくは主体的服従が『常識』化された。これは一方で「文化帝国主義」を加速化する。

II 身体は常に労働力として消費され、消費力として勞働してきた。

身体の能力は擷取される身体として、価値が決定される。身体は労働現場で最も重視され、関心の対象として存在している。また、身体は合理性・効率性・自在性を資本の側からも労働者側からも要求されている。一方で、身体は消費の対象に改変され、身体の多様性は消費戦略にとって重要となっている。

III 身体は常に学校によって不能化してきた。

公教育にとっては、まず身体への教育がすべての教育の基礎になる。身体は貧弱教育の場・関係をつくる。そこでは、教師一生徒の権力関係が身体を媒介として形成される。身体の初源性は教育によって、「動き・習慣・意識」にわたって産業化される。生涯スポーツ・生涯体育は生涯にわたって身体を他律的に制度化し、福祉という名の下で『不能化』することである。

IV 身体は常に健康によって支配してきた。

身体の生死は、医師・保健の専門家らの『専門家権力』によって支配されてきた。健康には現代社会の支配的価値が隠されている。スポーツ・体育は「健康のため」いう教養的な権力言説によって、西歐的近代の身体観を神話化してきた。健成のためのスポーツによって、人は生氣を消失している。体力や身体のつよい・大きいという方向目標の健康尺度が差別を生んでいる。

V 身体は常にスポーツ研究者を体制化してきた。

身体の研究は、研究する身体を対象化できず、研究者自身の解放を果たせず、時の行政の下請けに終始した。スポーツ研究者は社会体制を批判的に見ることができず、多くの問題をかかえている産業的スポーツを拡大再生産した。スポーツ研究者はスポーツの幻想的中立性・えせ美学を盾に政治的問題から逃避してきた。スポーツ研究は現代の「いま、こここの問題」について、判断停止し立場を明らかにせず、結果として、体制を正当化している。スポーツ研究は、権力関係の操作と、スポーツ興業とを取り違えた。

以上

□当日は、上記全部を話すのではなく、焦点化して問題を提起していくつもりです。

身体文化論の意義

平野 秀秋 (法政大学)

〔報告要旨〕

近代社会におけるメタファーとしての「身体」が何を意味したか、またその延長上にある現代において身体文化論はどのような問題を含むことになったか、について報告したい。本大会期日以前に公刊される予定の機関紙『スポーツ社会学研究』第2号に、同表題の論文を投稿したので、詳細についてはそれをご参照いただきたい。